

決算特別委員会

I 日 時 令和6年11月26日（火）

午後1時00分開会

午後3時00分休憩

午後3時11分開議

午後5時12分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	五十嵐 務
副委員長	奥野 詠子
理事	川上 浩
〃	八嶋 浩久
〃	澤崎 豊
〃	針山 健史
〃	安達 孝彦
委員	佐藤 則寿
〃	尾山 謙二郎
〃	光澤 智樹
〃	大井 陽司
〃	嶋川 武秀
〃	寺口 智之
〃	鍋嶋 慎一郎
〃	瀧田 孝吉
〃	立村 好司
〃	谷村 一成
〃	庄司 昌弘
〃	大門 良輔
〃	瀬川 侑希
〃	藤井 大輔

委 員	種 部 恭 子
〃	岡 崎 信 也
〃	川 島 国
〃	井 加 田 ま り
〃	永 森 直 人
〃	瘡 師 富 士 夫
〃	筱 岡 貞 郎
〃	武 田 慎 一
〃	火 爪 弘 子
〃	宮 本 光 明
〃	中 川 忠 昭
〃	鹿 熊 正 一
〃	菅 沢 裕 明
〃	米 原 蕃

IV 出席説明者

知 事	新 田 八 朗
副 知 事	蔵 堀 祐 一
副 知 事	佐 藤 一 絵
知 事 政 策 局 長	川 津 鉄 三
危 機 管 理 局 長	武 隈 俊 彦
地 方 創 生 局 長	田 中 雅 敏
交 通 政 策 局 長	田 中 達 也
経 営 管 理 部 長	南 里 明 日 香
生 活 環 境 文 化 部 長	竹 内 延 和
厚 生 部 長	有 賀 玲 子
こ ど も 家 庭 支 援 監	松 井 邦 弘
商 工 労 働 部 長	山 室 芳 剛
農 林 水 産 部 長	津 田 康 志
土 木 部 長	金 谷 英 明
企 業 局 長	牧 野 裕 亮

教育長 廣島 伸一
警察本部長 高木 正人

V 会議に付した事件

1 付託案件の総括質疑

VI 議事の経過概要

1 付託案件の総括質疑

(1) 質疑・応答

藤井委員

- ・民間の企業会計と官庁会計の違いについて
- ・令和5年度決算の歳出・歳入について
- ・行財政改革の推進について

尾山委員

- ・忠霊塔の整備等について
- ・国土調査事業について
- ・教育や校外活動の振興について
- ・産業の活性化等について

井加田委員

- ・能登半島地震からの復旧・復興など、県民の安全・安心の確保について
- ・物価高騰への対応について
- ・教育の充実について

火爪委員

- ・能登半島地震からの復旧・復興について
- ・地域産業への支援について
- ・カーボンニュートラルの推進について
- ・医療・福祉・住宅問題等について

佐藤委員

- ・能登半島地震からの復旧・復興について
- ・少子化対策、子育て支援、女性活躍の推進について
- ・産業の活性化について

- ・ S D G s の 推 進 に つ い て

川 島 委 員

- ・ 令 和 4 年 度 、 令 和 5 年 度 決 算 審 査 を 踏 ま え た 行 財 政 運 営 に つ い て
- ・ 能 登 半 島 地 震 被 災 に お け る 復 旧 復 興 へ の 予 算 執 行 に つ い て
- ・ 富 山 県 成 長 戦 略 ア ク シ ョ ン プ ラ ン の 進 捗 ・ 成 果 状 況 に つ い て

五十嵐委員長 それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

藤井委員、あなたの持ち時間は40分であります。

藤井委員 お疲れさまでございます。自由民主党議員会の藤井大輔です。

まずは新田知事、2期目の御当選おめでとうございます。新田知事2期目に御就任されて最初の議会質問というのが、私の決算特別委員会の総括質疑ということでありまして、代表質問よりも先というのがいささか恐縮しているんですけども、貴重な機会をいただいたことに感謝申し上げつつ、しっかりと務め上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長、ここで資料配付の許可をお願いいたします。

五十嵐委員長 許可いたします。

藤井委員 議員と部局の皆さんは、データで格納されておりますので、適宜御覧いただければと思います。

さて、昨年の決算特別委員会、振り返りますと委員長席には渡辺守人先生がいらっしゃいました。渡辺先生、特に自治体の財政については大変高い見識をお持ちでいらっしゃいまして、今回の質問は、その渡辺先生の御遺志を少しでもつないでいければと思っております。

渡辺先生は、令和3年の11月の定例議会でこんな質問を

されています。「新田知事が重視する現場重視とスピード感を持って八十八策を推進し、成長戦略を実行に移すには、行財政改革が欠かせないと考える。事業の抜本的見直し、再構築の過程で第三者の評価を交えるなど、従来のやり方を超えるような取組が求められるが、新田知事の御所見をお伺いしたい」というような質問でした。これに対して新田知事は、「私は知事就任のときに、我々はお給料ももちろん事業を行うのも全て原資は税金である、そのことを常に意識しましょうということを経部の皆さんに申し上げた。我々の税金というのは、国のお金も県のお金もない、色がついていない、全て国民の税金ということである。この精神でぜひワイズスペンディング——賢い財政支出に努めていきたい」とお答えになっておられます。

ここで、資料の2ページ目を御覧いただければと思います。新田知事は民間経営者の出身として、かねてから民間の当たり前を県政にとおっしゃっています。その際に、民間の企業会計と官庁会計の違いをどう整理されてきたのでしょうか。資料にあるとおり、企業会計と官庁会計は、そもそもの作成目的が違っていたり、複式簿記と単式簿記であるとか、発生主義会計と現金主義会計であるとか、当たりの基準そのものが異なることが数多くございます。私も民間企業出身ですが、正直官庁会計に慣れず、戸惑うことが少なくありません。これまで知事に就任されてから4年間において、企業会計と官庁会計のこの当たりの違いをどう整理され、どのように財政改革や職員の意識改革に取り組まれたのか、新田知事にお伺いしたいと思います。

新田知事 ありがとうございます。代表質問以上に緊張しております。

民間企業は言うまでもなく利益の追求が目的で、経済的事実の発生に着目して減価償却費など見えにくいコストも

把握可能な、複式簿記による発生主義会計が採用されています。言わば決算の重視型と言えらると思ひます。

行政は、住民福祉の増進を目的に、法令などに基づいて徴収した税金を議会の議決を経て予算により配分し、事業を行ってあります。公金の適正確実な執行を図る観点から、現金収支という客観的な情報に基づく単式簿記の現金主義会計が採用されていまして、予算重視型と言えらると思ひます。一方で、現金支出が伴わないコストやストック情報の把握には、これでは限界があると思ひます。これを補完するために、地方公会計の導入が全国的にも進んでいると。本県でも導入してありまして、財務諸表を作成して公開もしてあります。

こうした県政運営情報の多様化によって透明性をより高め、説明責任をより適切に果たすことは、県民の一層の理解、そして参画はもとより官民連携、民間活力導入の促進などの改革にもつながると考えてあります。

また、職員に対しては、今、藤井委員からも言及いただいたように、事業も我々の給料も全て原資は税金であること、自分も納税者であるという視点を持ってほしいということ常日頃言っております。公金の適正、確実な執行、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう意識改革を進めてきてありまして、官民協働事業レビューもその一環で実施してあります。

さらに厳しい財政状況の下で、来年度予算編成に向けて選択と集中をより一層徹底し、事業の抜本の見直し、再構築、重点分野へのめり張りのある配分を行うこととしてあります。今後もワイズスペンディングに努め、持続可能で希望が持てる県政運営に努めてまいります。

藤井委員 ありがとうございます。

今ほど知事からも地方公会計のお話ありました。この後、

その地方公会計の活用についても質問していきたいと思いますが、次に、令和5年度の決算の歳入歳出についてお尋ねしていきたいと思います。

資料3ページ御覧いただければと思います。こちらは一般会計の歳出決算の額ですが、新田知事就任前の令和元年度から今回の令和5年度までの5年間があるわけなんですけれども、こちらの令和元年度と令和5年度を比較してみますと、全体歳出額が1.2倍に増えておりますが、その内容も変化しております。

ちょっとこのグラフでは分かりにくいので、次のページを御覧いただければと思います。こちらのグラフは、令和元年度との歳出比較を分かりやすいように棒グラフにしております。こう見ると、増えてきているのは圧倒的に商工費、これは歳出額が5.3倍と突出しております。それ以外にも総務費や土木費も一部増加していたりするんですけども、一方、教育費は0.88倍、農林水産業費が0.96倍と縮小していることが分かります。新田知事の政策のイメージですと、教育や子育てに力を注いでいたので、教育費や民生費が増加しているんじゃないかなというようなイメージがあったんですけども、少なくともこの令和元年度と5年度の比較では、そういった歳出の配分にはなっておりません。

ただ、この間、新型コロナウイルス感染症、豪雪、能登半島地震など、どちらかというところでは平時ではなく有事の対応が多かったということも承知しています。もしかしたら、そういった傾向もこういったものに反映されているのかなと思うんですが、この令和元年度以降の目的別経費の構成の変化、どのような意図で実施されてきたと振り返られるのか、南里経営管理部長にお尋ねします。

南里経営管理部長 一般会計歳出決算額について、令和元年

度と5年度の比較では、委員御指摘のとおり総額で1.2倍の1,060億円プラス、目的別では商工費が180億円から953億円と約5.3倍で最も大きく増加しております。商工費の増加は、コロナ禍の中小事業者等の資金繰りを支援するためのゼロゼロ融資、ビヨンドコロナ応援資金など中小企業制度融資を拡大したことによる預託金の大きな増加、693億円プラスとなっておりますが、これが主な要因でございます。新規貸付けは終了しておりますけれども、融資残高が多いことから、預託金支出が高い水準で今も推移しております。

また、総務費が約1.2倍になっておりますが、これは定年年齢の引上げを踏まえた退職手当負担の平準化への対応として、教職員分も含めてですけれども、計上していることとすとか、昨年の国の経済対策で措置された臨時財政対策債の償還への備えを目的とした、基金への積立額の増加が主な要因でございます。

一方で、教育費の減は、定年引上げによる退職手当の減少、見かけ上のですね、そのほか教員の年齢構成変化、新陳代謝による給与費の減少が影響しておりますが、他方で小中学校全校にスクールサポートスタッフを配置するなど教育の拡充には努めております。このほか土木費、農林水産業費の増減は、大規模工事の進捗が主に影響しております。

財政運営においては、その時々々の社会情勢に応じて、限られた財政的資源の適時適切な配分活用に努めております。この結果として目的別経費の構成の変化が現れているものと考えておりまして、その傾向も振り返り、評価しながら効果的な財政運営につなげてまいります。

藤井委員 ありがとうございます。商工費はゼロゼロ融資、県の制度融資が主なものだとおっしゃられていました。

では、5 ページ目を御覧いただければと思います。こちら歳入、お金の入ってくるほうですね、歳入のほうのグラフになります。こちら令和元年度と令和5年度の決算を比較したいと思うんですが、これも全体歳入1.22倍、中でも大きく増加した項目は諸収入と呼ばれるものが3.5倍、その他収入と言われるものが1.35倍となっています。次のページも御覧いただいたほうが、よりグラフで分かりやすいかと思います。一方減っているのは、県債が0.6倍ということで大きく減少していることが分かります。

諸収入というのがよく分からなかったので、私なりに調べてみますと、中小企業制度融資に係る貸付金元利収入や、繰り越した国庫補助金の過年度収入の増加との解説がありました。これは、先ほど商工費で御説明のあった新型コロナウイルス対応の県の制度融資、いわゆるゼロゼロ融資の資金が歳入側としても計上されているということでしょうか。

こういった諸収入やその他収入の項目、一応自主財源というくくりになっているんですけども、果たして安定した自主財源と呼べるのかちょっと疑問であります。令和5年度の歳入の状況を踏まえて、令和7年度以降の歳入の持続性や課題について、南里経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 お見込みのとおりでございます。一般会計歳入決算額について、令和元年度と5年度の比較では、諸収入が約3.5倍で771億円と最も大きく伸びております。地方交付税については16.9%、国庫支出金については13.8%、県税も6.8%とそれぞれ増加する一方で、県債は減少させてきたという状況でございます。

諸収入の増加の大きな要因は、今ほど委員からも御指摘あったとおりでして、コロナ禍での中小企業制度融資の拡

大に伴って、歳出予算との見合いで貸付金の元利収入が増えたものでございます。また、その他の部分の増加は、令和元年10月の消費税率引上げによる地方消費税清算金収入の増加、他県で消費したとかということのやり取りですけれども、それが144億円プラスということですので、消費税率引上げに伴うものなどが要因でございます。地方交付税については、原資となる国税の増により増加したものでして、その表裏ですけれども、交付税の代わりとしての臨時財政対策債は減少しているということで、県債も大きく減少しております。また、県税は好調な企業収益による法人二税や地方消費税の増収などにより増加しているというところ です。

ただ、御指摘のあった歳入の持続性を考えた場合、一般財源の確保、特に地方税をはじめ使用料、手数料も含めた自主財源比率を上げることが、自立安定した財政運営のため重要な課題と認識しております。また、現在、国のほうで検討が進められております基礎控除額引上げ等の本県への影響額は、103万円から75万円の引上げを前提とすると、個人住民税と軽油引取税を合わせた県税分で約180億円、地方交付税分で約100億円の減収と試算しており、相当大的な影響が見込まれております。

昨日、知事が総理に要望したところ、また、政府主催の全国知事会では、総理から、自治体の行政サービスが安定的に提供できるよう必要な一般財源総額を確保していくという発言もあったところではあります。財政運営の自立安定化に向けて持続的な自主財源の確保に努めるとともに、地方固有の財源である地方交付税を含む一般財源総額の確保に向け、知事会と共に連携して、引き続き国に働きかけてまいりたいと考えております。

藤井委員 ありがとうございます。この歳入歳出のところ

では、ゼロゼロ融資の預託金の金額とかがかなり大きく影響しているということがよく分かりました。

そのゼロゼロ融資について少し心配なことがあります。昨年11月に公表されています会計検査院の調査で、政府系金融機関におけるゼロゼロ融資の不良債権が、貸付総額の約6%、1兆円が不良債権化しているという報道がありました。政府系金融機関のスキームと県の制度融資のスキームは異なるものだということは承知しているんですけども、県の制度融資の焦げつき状況は大丈夫なのかなと心配しております。

そこで、信用保証協会の代位弁済はどの程度生じていて、県財政に与える影響はどの程度なのか、山室商工労働部長にお伺いしたいと思います。

山室商工労働部長 昨年度県制度融資における信用保証協会の代位弁済額は29億5,875万円であり、制度融資の残高2,590億4,670万円に占める割合、代位弁済率と呼んでおりますけれども1.14%となっております。

県財政に与える影響につきましては、県制度融資は県が金融機関に資金を預託し、その資金の一部を原資に金融機関が低利で長期の融資を行う預託方式により実施されております。融資を行うのは金融機関でありまして、したがって融資先の倒産などによって、直接的に県財政に影響が生じることはございません。

さらにリスクの高い資金メニュー、例えば創業融資や小口事業資金などにつきましては、信用保証協会の代位弁済額の一部に対して、県が損失補填を行っております。令和5年度におきましては、損失補填額として信用保証協会に約1,682万円を交付しているというところでございます。

藤井委員 預託方式なので財政には直接的な影響はないというようなお話でありました。ありがとうございました。

次に、コロナ禍に実施された県民割及び全国旅行支援事業についてお尋ねしたいと思います。令和3年度から5年度にかけて実施されたこれらの事業は、国の交付金を活用したもので、効果検証の公表が義務づけられているものと承知しています。昨年の決算特別委員会で永森委員が事業効果の質問をされておりました、そのときの御答弁では113億円の事業費に対して631億円の経済波及効果があったとのお答えでした。その認識、現在も変更ないでしょうか。

また、既に滋賀県、青森県、東京都など多くの自治体で効果検証の公表が既になされておりますが、富山県はまだ未公表であります。どのように事業効果を適切に検証されていくのかも含め、田中地方創生局長にお伺いしたいと思います。

田中地方創生局長 委員から御指摘がありましたとおり、昨年度の決算特別委員会におきまして、令和3年5月から令和4年10月まで実施いたしました県民割と、令和4年10月から令和5年9月まで実施いたしました全国旅行支援の経済波及効果につきまして、直接効果が合計約370億円、また間接効果を含めると約631億円と推計されるとお答えしておりますが、その際は、補助金の金額が確定していなかったことから、速報値として回答申し上げております。

その後確定した事業実績に基づきまして、これらの経済波及効果を改めて積算いたしましたところ、直接効果は合計約374億円、間接効果も含めた経済波及効果につきましては約635億円となりました。これは、本県が感染対策と社会経済活動の両立を目指し、切れ目のない観光キャンペーンの実施や宿泊事業者のアフターコロナに向けた前向きな投資の支援、積極的なプロモーションにつきまして、官民一体となって取り組んだ成果であると考えております。

なお、この全国旅行支援につきましては、国の地域観光

事業支援事業を活用しており、事業実施に伴う効果検証を行う予定としております。現在公表に向けた準備を進めておりまして、今後速やかに公表したいと考えているところです。

藤井委員 公表は今年度には出るという理解でよろしいでしょうか。

田中地方創生局長 現在作業中のごさいまして、確定し次第速やかに公表したいと考えているところです。

藤井委員 ありがとうございます。

観光についてもう一問ございます。全国旅行支援の関連で、令和5年度に20億円規模の事業費がとやま観光推進機構、いわゆるとやまDMOに委託されております。私、この決算特別委員会の地方創生産業分野の分科会の際にも指摘させていただいたんですけれども、我々委員に提供された決算資料だと、どうしてもとやまDMOへの委託額までは分かるんですが、その先の使途の詳細まではちょっと読み取れなかった状況です。

とやまDMOのようないわゆる外郭団体に対して適正な事業費の執行ができていのかどうかとか、不正な受給がなかったかどうかなど、県としてしっかり把握する必要があると思うんですが、どのように調査し把握しているのか、田中地方創生局長にお伺いします。

田中地方創生局長 御指摘のとやま観光推進機構への補助金でございますが、国庫補助金を活用した全国旅行支援の実施に必要な割引原資等の経費を交付決定したものでございます。観光庁の補助要綱では、宿泊事業者に対して直接割引額を支払うこととされているのですが、地方自治体が事業者へ直接割引額を支払うことは地方自治法に抵触することから、まずは県からとやま観光推進機構に補助金を支出し、機構が民間企業に委託した上で、委託事業者か

ら各宿泊事業者へ割引額を支払うという方法を取っておりまして、このスキームは全国的に多くの自治体が採用している方法でございます。

この事業の実施に当たりましては、とやま観光推進機構では委託事業者を通じまして、事業実施マニュアルの遵守や感染防止対策の徹底等について、参画する宿泊事業者等に誓約書を提出させたり、また実績報告書と使用されたクーポンの内容、金額にそごがないか突合いたしまして、疑義がある場合は事業者が保管する利用証明書や宿泊台帳を提出させて確認しているところでございます。県としても随時報告を受けております。実際、超過給付が宿泊事業者にもありまして、補助金の機構への返納がなされており、現在県への返納手続を進めているところでございます。

とやま観光推進機構は、地方自治法第199条第7号に基づきまして監査も受けており、予算の執行状況や経費の適正性を確認しているところでございます。県といたしましても、関係者への報告や管理責任を明確にして、適切な財務管理、健全な事業費の執行が確保されるよう努めていきたいと考えております。

藤井委員 すみません、もし可能でしたら、不正受給とその返納があった規模とか件数とかを、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

田中地方創生局長 全体の規模は、かなりの金額に膨らみますが、実際に超過給付があったのは23の宿泊事業者から、約420万円と聞いております。実際には計算の誤りであったりとかで少し出てきてしまっているものですが、これらについて県への返納手続を進めているところでございます。

藤井委員 ありがとうございます。

次に、行財政改革についてお尋ねしたいと思います。冒

頭の渡辺議員の行政改革についての質問を、再度引用させていただければと思います。「事業の抜本的見直し、再構築の過程で第三者の評価を交えるなど、従来のやり方を超えるような取組が求められる」と渡辺先生は御指摘されており、恐らくそれを受けて、新田知事はその後令和4年1月から官民協働事業レビューをスタートさせたものではないかと思っています。

この官民協働レビュー、これまで4年間で56事業が対象となっております。そのうち約8割が抜本的見直しや改善などの指摘を受けたと理解しております。私も毎年オブザーバーで参加しておりますが、構想日本さんのファシリテーションの下、一つの事業に約1時間かけて評価を行うと。提供されている資料も丁寧に情報が整理されており、県議会でも同じぐらいの情報があつたらいいなと思ったりもしたこともあります。

しかしながら、県全体では3,000を超える事業があるとすると、4年で60程度の事業見直しでは、正直見直し効果はかなり限定的なのではないかなとも感じております。官民協働事業レビューの意義は分かっているものの、県財政の効率化やワイズスペンディング——賢い支出にどの程度寄与したと考えられるのか、新田知事の御所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 おっしゃるように渡辺先生の御意見もありましたし、また、毎年富山県法人会連合会さんから様々な提言やアドバイスなどもいただいております。それも生かしまして、この民間経営、あるいは県民目線を取り入れた事業の見直し手法を取り入れたらどうかということで、令和3年度から官民協働事業レビューを実施してきました。義務的経費などを除いて見直し可能な政策的事業からこれまで56事業を対象に、委員として参画された民間経営者、あるいは

は若手社会人、学生の方々、また無作為に選んで御同意を得た県民評価者から数多くの貴重な御意見やアイデアを頂いて、約8,100万円の削減につながっております。確かに事業の本数全体、あくまでその中でも政策的事業から選んでおりますが、それにしても56という数、また8,100万円という金額は限定的なのかもしれません。

具体的にどのような見直しをしたかという点、長期間実施した創業支援事業を、時代や社会情勢に即したスタートアップ創出事業に再構築したこと。また県実施事業からより住民に身近な市町村による取組に対する支援への転換という形で、市町村との役割分担の見直しをしたこと。また、外郭団体への補助の在り方を見直しなど、レビューで指摘された各事業の課題や論点を担当課で検証して、予算要求に適切に反映させてきました。

藤井委員には何度もレビューを傍聴していただきまして感謝をしております。その御指摘のとおり、県全体の事業の中でレビューの対象事業は一部にしかすぎません。ただ、参加した県民からは、「自分事として県政を考えるようになった」など、多くの方から県政全体への関心が高まったとの声を頂いたことは、大きな成果だと感じております。

また、参加した職員の約7割はレビューによる見直しの有効性を感じるなど、職員自らが県民目線で評価、改善に取り組むという意識改革、また政策立案能力の向上にもつながったと評価しています。

新年度の当初予算編成方針において、既存事業の抜本の見直し、再構築を図ることにはしておりますが、これまでの事業レビューの成果も十分に踏まえて、政策効果の高い事業への予算の重点配分など、県財政の効率化を進めていきたいと考えております。

藤井委員 私もちよっと今お話を伺っていて、以前民間で働

いていたときに、事業をやるときは始めるときよりもやめるときが難しいというようなことを言われておりました。特に新規事業の立案のときには、必ず撤退基準を明確にせよとたたき込まれてきたところもあります。

ただ、一方、県の事業はどうしても経済合理性だけでは図れない部分も、特に福祉的なものとか、困っている人を助けるような事業もあると思っております。それを義務的経費や政策的経費というふうに分けていらっしゃるんだと思いますが、このあたりのバランス感覚、事業を見直しするときの判断が難しいなというのは、私自身も感じているところであります。官民協働事業レビューもその一環として今後も活用されていくのであれば、もっと有効に活用していかれたらなと思っております。

事業の見直しと同じぐらい重要なのが、安定的な財源の確保だと思っております。新たな財源の一つに、全国型市場公募地方債というのがございます。富山県では令和3年度から実施されており、毎年100億円規模の調達が行われてきております。新たな調達方法にチャレンジすることには賛同いたしますが、その発行額に、少し疑問がございます。

総務省の報道資料では、令和6年度の全国型市場公募地方債の発行団体は61団体ありまして、その発行総額は5兆8,720億円と見込まれております。近い県の発行計画額を見ても、新潟が1,200億円、長野が955億円、福井が670億円、岐阜が390億円、そして石川県が150億円となっております。富山県の調達額は、決して多いとは言えない状況です。

これまでの全国型市場公募地方債の効果、あとは市場の反響はどうだったのでしょうか。今後の県債の調達方針について、南里経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 全国型市場公募地方債は、本県の財政面における危機管理の一つの方策として、資金調達手段の多様化を図る観点から導入しました。金融市場の不透明感が高まる中でも、全国の投資家の皆様から多くの応募をいただいております、予約もいつも順調に完売するという事で、本県として安定的かつ機動的に必要な資金調達が可能となるという効果があるほか、本県の施策、県内産業について関心呼び込む効果もあるものと考えております。

さらに、近年の環境社会への配慮等を意識したESG投資へのニーズの高まりを踏まえ、国が創設した仕組みを活用して、令和5年度からグリーンボンドに取り組んでおりまして、環境改善効果が見込まれる事業の財源として活用するほか、本県の環境配慮への取組のPRにもつながっております。

これらによる資金調達は令和3年度、4年度は100億円、5年度はグリーンボンドを含めて120億円、今年度は130億円としており、銀行等引受けによる県債との発行総額のバランス、手数料や利率などのそれぞれの特性を勘案しつつ進めているところです。

御紹介のあった近県は、新規発行の地方債の額も異なりますし、その資金調達のやりやすさというのも異なりますので、一概には比べられないのですが、今後の本県の県債の調達方針としては、地元金融機関からの借入れは大事にしつつ、災害復旧、国の経済対策への対応など機動的な資金調達も必要となりますことから、市場公募債の活用など多様な手段を確保しておく必要があると考えております。

今後とも将来にわたって県の財政運営に支障が生じないよう、安定的な資金調達手段の確保に努めてまいります。

藤井委員 ありがとうございます。

次に、地方公会計について進めていきたいと思いますが、

資料の7ページ目を御覧いただければと思います。

皆さん、富山県の財務諸表、いわゆる貸借対照表とか損益計算書、この場合は行政コスト計算書と言われますが、見たことありますでしょうか。公表はされているんですけども、こちら、先ほど質問させていただいた全国型市場公募地方債のIRの資料に記載されているものです。IRというのは投資家向けの情報提供ということで、個人投資や法人投資を呼び込むには、こういった財務諸表を活用した、企業会計に近いような地方公会計のほうが分かりやすいとされています。

資料8ページ目を御覧いただければと思います。こちらは、総務省が平成27年に通知した地方公会計の意義というものが取りまとめられているものです。いわゆる限られた財源を賢く使うために、現金主義、単式簿記だけでは見えにくいコスト情報、ストック情報の見える化や財政マネジメントへの活用が有効であるということが書かれておりました。現金主義会計がベースでありながらも、発生主義会計というのをうまく補完して使っていきましょう、というふうに書かれております。

富山県でも財務諸表を作成し公開しておられますが、今は、PDFでぺたっとホームページに貼りつけているだけという感じに私には見えます。単に作成公開するだけではなく、資産管理等の行財政運営に活用されることが重要と考えますが、その活用状況について南里経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 地方公会計は、知事からもお答えしましたとおり現金主義会計では見えにくい減価償却、引当金などを含む行政コスト情報、資産・負債のストック情報が把握でき、官庁会計に基づく予算決算情報に加えて、県民に対して多様な財務情報の提供によって県政運営の透明性を

高め、説明責任をよりの確に、適切に果たすことにつながると考えております。

本県では、平成10年度決算から普通会計のバランスシートを作成し、平成20年度決算からは県単体に加えて出資団体との連結ベースにより、発生主義・複式簿記の考え方に基づいた財務諸表を、さらに平成28年度決算からは全国統一的な基準に基づいて財務諸表等を作成、公表するなどその充実に努めてきたところではあります。財務諸表は、県のホームページで公表することは当然ですけれども、市場公募地方債の安定した調達を図るため、投資家向けのIR資料に掲載するなど、県政運営情報の発信に活用しているところ です。

また、財政の効率化や適正化の検討に向けて、ほかの都道府県など類似団体との比較など、財務状況の分析に活用しておるところでございます。

藤井委員 ありがとうございます。

では、9ページ目の資料を御覧いただければと思います。地方公会計のさらなる活用ということで、研究会が国のほうでも行われておりまして、こちら6行目ぐらいに、さらなる活用項目ということで議会説明や住民理解への活用というのが記載されております。

次、10ページ目を御覧いただければと思います。こちら千葉県習志野市の事例です。習志野市は地方公会計を活用して、「習志野家の家計簿をチェック！」座談会とか、「バランスシート探検隊」など、ワークショップの要素を取り入れて市民と協働の勉強会を実施されております。

また、11ページを御覧いただきますと、こちらは岐阜県美濃加茂市です。上場会社のようなアニュアルレポートというものを作成しまして、事業別行政コストを開示されております。そのレポートを活用して議会の審議も行っておら

れます。富山県でも、官民協働事業レビューでアニュアルレポートに近いような資料をつくられているので、やろうと思えばできるというふうには思っております。さらに固定資産台帳、財務書類の情報をセグメント分析していけば、事業や施設の課題がもっと把握しやすくなると思います。

こうした情報を活用すると、我々議会はもちろん、民間の創意工夫、活力が期待できるPPP/PFIの議論、あとは民間の有識者が集まる成長戦略会議や、今度新たな総合計画の会議などもあると思いますが、そういった議論も深まっていくのではないのでしょうか。

富山県の財務諸表等を、もっともっと有効に活用してはどうかと考えますが、南里経営管理部長の御所見をお伺いします。

南里経営管理部長 地方公会計から得られる固定資産台帳や財務諸表の情報を活用して、施策別事業別などにセグメント分析することなどによって、事業や施設の課題がより明確になるというメリットがあると認識しております。

今ほど委員から御紹介いただきました他市の例は、総務省の「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」でも提出された資料だと承知しておりますが、この研究会の中間取りまとめの中では、固定資産台帳の精度やデータ項目を精緻化するほど職員の事務負担も大きくなること、そのため全国的に毎年度の作成更新は定着しても活用まで至らないことなどから、総務省としても書類作成などに係る作業効率化が必要、と指摘されているところです。本県においても、同様の課題があると認識しております。

本県における官民協働事業レビューに御参加いただきありがとうございます。見えにくいコストや成果も含めて評価いただくように、簡易なやり方ではありますが、対象事業の予算額だけではなく、職員の人件費も含めた総

事業費や、今年度からは新たに県民のウェルビーイングにつながるかという視点を加えて事業シートを作成提示しまして、県内の企業経営者や無作為抽出で選ばれた県民評価者の方々に、民間の経営感覚、県民目線に基づいた御意見をいただけるよう配意しているところでございます。総務省のマニュアル等を否定するものではないんですけれども、地域の実情に合ったやり方で、簡易かつ分かりやすく、一層工夫していきたいと考えております。

藤井委員 ありがとうございます。南里さんの御答弁中、金谷土木部長さんが深くうなずいておられて、いかにそういった台帳をつくるだけでも苦勞されているかというのがうかがい知れました。

資料の12ページを御覧いただければと思います。こちら、公共施設のマネジメントと地方公会計の連携について、ということで、本当の行財政改革の効果が発揮できるのは、こういった連携がしっかりされることが重要だということが指摘されております。富山県でも令和3年度に公共施設等管理方針が改定されているのですが、施設別のセグメント分析などはなかなか進んでいないのではないかなと思っております。

資料の13ページを御覧ください。こちらは令和5年度の包括外部監査結果報告からの抜粋になります。今回の外部監査は、公共施設等の管理状況をテーマに監査されているのですが、その中で指摘事項というのは6件挙げられています。指摘というのは、違反であったり、もしくは社会通念上著しく適当でない事項のことと認識しております。具体的には、公共施設等の再編の議論を推進すること、充当可能な財源の見込みを示すこと、公共施設マネジメントに必要な情報を整理すること、公有財産台帳への記載漏れ、といったものが、いわゆる指摘事項という形で挙げられて

おります。

これ、先ほど12ページでお示ししました地方公会計と公共施設等の適正管理の連携というのが、富山県ではまだまだ足りていないことを厳しく指摘されているということではないかと私は思っております。

今後、公共施設等における集約化・複合化、長寿命化、転用、除却等は避けられないわけでありまして。公共施設マネジメントを効率的かつ円滑に推進していくために、富山県ではどのようにこの地方公会計と公共施設等のマネジメントを連携させていくのか、蔵堀副知事の御所見をお伺いしたいと思います。

蔵堀副知事 今ほど委員から御指摘もございましたけれども、昨年度の包括外部監査では、公会計の固定資産台帳に公共施設マネジメントのために必要な情報を整理すべきだと、こういう指摘を受けております。富山県ではこれまでも固定資産台帳の記載項目に限らず、公共施設等の管理状況を個別に把握して、施設の在り方の検討といった部門で活用してまいりました。ただ、やはり公会計と台帳との連携、ひもづけ、こうしたことによる情報の一元化ができていなかったもので、これはすべきことだと思っております。

一方で、南里部長からも答弁ありましたがけれども、施設ごとにコスト計算に必要な情報、これを台帳に追加していくとなると、かなり精緻にすればするほど職員の事務負担が増加して、そちらのコストが増加していくという課題もございまして。こうしたこともあって、全国的には財務諸表と固定資産台帳の活用が必ずしも十分ではない状況がございまして。国の研究会においても、公共施設マネジメント等に有用な項目の検討や、また個別施設におけるライフサイクルコストも含めた実践可能な分析手法の検討がなされています。

県ではこうした状況も踏まえながら、ほかの団体の活用事例も十分検討して、個別施設の老朽化対策、これは進めていきますけれども、人口減少が進む中であって、県民ニーズも多様化しておりますので、職員の働き方改革、職場環境の改善など、多面的な視点で公共施設マネジメントを推進していきたいと考えております。

藤井委員 ありがとうございます。

これで私からの質疑を終わります。

五十嵐委員長 藤井委員の質疑は以上で終了しました。

尾山委員、あなたの持ち時間は40分であります。

尾山委員 自民党新令和会の尾山です。私のほうから、まずは新田知事、2期目の当選おめでとうございます。人口減少も含めていろいろ課題は多いわけではありますが、大変な中、やりがいも取り組みがいも十分ある、そんなタイミングなんだと思っております。我々議員も精いっぱい、またいい、悪いと、いろんな議論を重ねながら、県政発展のために取り組ませていただきたい、そのように思っております。

それでは決算特別委員会の総括質疑ということで、1年生議員ですが、今日こういう機会をお与えいただき、先輩諸兄にはまず感謝を申し上げながら、以下、質問に入らせていただきたいと思っております。

まずは、厚生関係で少し質問させてください。忠霊塔のことなんですが、あれはいわゆる、ふるさとを守るため国策により身をささげられた英霊の方々、その御霊に感謝をし慰霊をする場、そういったことをしっかり務めるのが我々現世を生きる人間の責務だと考えております。会派からもこの忠霊塔の整備についていろいろお願い申し上げてきたところではありますが、昨年度、修繕工事を行っていただきました。私も慰霊に訪れてまいりましたが、修繕後の

整然としたたたずまいの中で、英霊の御霊に静かに思いをめぐらすことができました。県民の一人として本当に感謝を申し上げる次第であります。ありがとうございます。

そこで感じたことが2つございます。1つは、忠霊塔の敷地に入るときに、幹線道路から取付け道路を通過中の駐車場、整備いただいたところに入って行くわけでありませんが、取付け道路の幅が、恐らくちょっと狭いんだと思うんです。入って駐車場側の取付け道路のところの幅が特に切り返しがしづらいもんですから、二、三回ハンドルを切って入っていくような感じになるんですね。加えて帰りもなんですが、駐車場側から取付け道路に入るところが同じく間口が狭いもんですから、ここも二、三回ハンドルを切り返して入らなければ入れないという状況であります。

様々な年代の方々が忠霊塔に慰霊に来られるわけであります。とりわけ御高齢の方も増えてこられると思います。せっかく御整備いただいたんですが、取付け道路は入るときに少し問題があるのかなという感じを受けております。

それから2つ目ではありますが、駐車場から忠霊塔まで行く途中なんですが、ちょうど道の真ん中に石の歩道が1本あるんですね。その上を渡って忠霊塔に行くんですが、その石の両側が、これは整備されていなくて土がむき出しになっているんです。ごろごろと石もむき出しになっておりまして、雨の日に行くと水たまりができたりということ、清潔感を感じづらいようなたたずまいになっております。

恐らく慰霊碑、慰霊施設というのは国内外問わずしっかりと整備をされて、整然としたたたずまいがあるだろうと思っております。せっかく御整備いただいたわけでありませんが、先ほど申し上げたように訪れるときに不便を感じたり、もうちょっと整然としたたたずまいがあったりしたほうがよろしいかと思うんです。この辺のことについて、再

整備を含めて有賀厚生部長の見解を伺いたいと思います。

有賀厚生部長 今年7月に行いました駐車場整備の際には、従来の忠霊塔へのスロープを活用いたしましたけれども、御指摘のとおり駐車場側への出入口通路が狭くなったため、来訪される方の安全性や利便性を考慮いたしまして、今年度中に曲がり角の隅切りや通路の拡幅等、改良工事を追加で行う予定でございます。

また、忠霊塔広場については、これまでも4月から11月まで毎月、除草や清掃を行って環境を整備しております。今後とも県遺族会などの関係者の御意見を頂きながら、環境の整備に努めてまいります。

尾山委員 ありがとうございます。道路を拡幅いただけるということであれば、問題ないだろうとっております。

それからぜひ、除草もいいんですが、舗装、例えば土の上を舗装するとか、何かそういった整備もしていただけたらと思うんですよ。水がたまるとやはり明らかに見た目によくないですし、泥が濡れるとかなり歩きづらいところも出てきます。我々現世に生きる人間というのは、やはり過去があって、過去の方々の犠牲の上に成り立っているといったときに、家でいうと、例えば墓とか仏壇がぼろぼろになっているのに壁紙替えようとか、新しい家具入れようとか、そんなことを言っているけど家は栄えませんので、ここはぜひしっかりお金をつけて、整備を進めていただければと、お願いをしておきます。

それから忠霊塔関係でもう一つですが、ここで慰霊祭を夏場におやりになっただけだと伺っております。今、暑いじゃないですか、夏。慰霊祭にいらっしゃる方は、なかなか御高齢の方も増えておられますので、そういう意味において、例えば少し慰霊祭の時間を早めるとか、熱中症にならないような対策を行いながら、ぜひ慰霊祭にお取り

組みいただいたらと思うんですが、そのことについて、また有賀厚生部長の御所見を伺いたいと思います。

有賀厚生部長 今年の忠霊塔慰霊祭は8月2日に行われましたが、熱中症対策の観点から、昨年より30分時間を早めて午前10時から開始したところ、266人、このうち9割近くの方が御高齢なんです。こういった参加者の中で体調不良を訴える方はおらず、無事終了したというところでございます。ただ、当日ですけれども、富山気象台の観測記録では、当日10時の気温が32.8度ということで、厳しい天候下での開催になりました。

県遺族会では、来年さらに30分開始時間を早め、午前9時30分からの開催を予定しております。県としても、慰霊行事の開催方法については、県遺族会などの関係者の御意向をよく伺いながら、適切に対応してまいります。

尾山委員 ありがとうございます。

何もなかったということならよかったと思うわけですが、皆さん1年1年起きるのも早くなられるもんですから、朝ちょっと早くにまた始められて、今は夏場になると、やっぱり朝7時、8時からもう30度ということも出てくるでしょうから、極力30分、1時間、その辺はいろんな議論がありますが、大事のないようにまた御相談していただければと思っております。

それから2問目ではありますが、国土調査事業についてお尋ねをしたいと思っております。この国土調査事業ですが、これまでも決算特別委員会では過去5年間で3度ほど要望指摘事項となっております。

今年の元旦に発生した能登半島地震、こういった規模のものが出てきますと、その災害からの復旧、これを迅速に進めるためには、いわゆる地籍の確定、例えば境界や面積とかをしっかりとやっていくことが重要になっております。

これは原則、基礎自治体、市町村が実施主体であるということなのですが、正直言って災害リスクがどんどん高まってきています。その中で県も主体的に関わっていく、そんな必要性があるかと思うんですが、そこで、県内の地籍調査事業の実施状況と併せて、今後の推進に向けた見解を竹内生活環境文化部長にお尋ねいたします。

竹内生活環境文化部長 本県の昨年度末現在での地籍調査の実施状況につきまして、地域区分別に申し上げますと、農用地、こちらは圃場整備が進んでいることでもございまして進捗率が76.1%で、これは全国平均の71%を上回っております。しかしながら、市街地では、本県は25.8%でございしますが、全国平均が42%、また本県の調査対象面積の6割近くを占めております林地——林・森林地帯でございしますが、こちらでは本県は7.8%でございしますが、全国平均の47%を下回っております。本県全体の進捗率は29.2%ですが、全国平均は53%ということで、全国平均を下回っているというのが現在の本県の状況でございします。

地籍調査が行われていない場合、土地の境界が不明確であるということで、土地の取引等を行う際にトラブルが発生するリスクがございします。また、面的な開発事業や道路整備事業などまちづくりを進めていく上でも、事業が長期化する要因ともなります。さらに、御指摘もございましたけれども、災害復旧事業でも所有者を確認するために時間と手間を要することとなり、事業着手の遅れが懸念されることから、県といたしましても、積極的に地籍調査を進めていく必要があると考えております。

このため県では、市町村からの要望額に対して国庫負担金を割り当てできるように、予算の確保等について、本来にあらゆる機会を通じて国へ要望を行っております。また、市町村への技術的な支援といたしまして、国の地籍アドバ

イザー派遣制度というのがございますが、これは専門家を派遣していただける制度なんですけれども、これらの支援制度の活用を促しております。

また、県が開催する市町村担当者向けの研修会におきましては、リモートセンシングデータを活用して現地での測量や境界確認を簡略化できる手法や、地籍調査以外の測量・調査の成果を地籍調査と同等なものに指定できる制度、こういった制度もございますので、その紹介、そして他県の先進事例などについて情報提供をしております。

今後とも、市町村の地籍調査の推進に向けましては、国への働きかけに加えまして市町村への支援に努めてまいります。

尾山委員 ありがとうございます。

町なかと林地、林のところは何か平均値よりかなり低かったという状況なんです、何かこれ特別な理由あるものですかね。

竹内生活環境文化部長 市街地につきましては、やはり権利関係の調整が難しいということがある、境界確定に当たり権利関係の調整がなかなか難しいというお話は伺っております。また林地につきましては、やはり所有者の方たちが既に境界自体を分からなくなっている事例が非常に多いということも聞いておりまして、その辺が進まない原因だと伺っております。

尾山委員 ありがとうございます。直接的に県が手がけることができない事業なものですから、いろいろあるんでしょうけれども、しっかりまた後押しを頂ければというふうに思っております。

それでは次に、教育関係のことでお尋ねしたいと思っております。

今、教員の成り手不足がなかなか深刻な問題になってき

ております。一方、その中で、県立学校における実習助手の成り手が、希望者が多い反面、募集人員は少なく、過去5年間を見ても倍率がかなり高く、狭き門となっているのが事実であります。過去には実習助手から教員免許を取得し、教員になられた方もいらっしゃるとお聞きしております。また特に工業分野だとか農業分野、こういった分野の実習助手は高齢化が進み、なかなか次の世代の担い手を育てることが困難な状況であると聞いております。

そこで、県立学校における実習助手の応募状況を踏まえ、担い手の育成と教員の成り手確保の可能性に新たな道を開くため、実習助手の募集人員を拡充してはどうかと考えますが、広島教育長に御所見をお伺いいたします。

広島教育長 県立学校におきまして、教員の補助や授業準備、そして実験実習のサポート等を実際しているのが、今の実習助手でございます。この実習助手の採用検査の倍率は、今御指摘いただきましたが、過去5年平均で9.6倍ということで一定程度の水準にあると理解しております。その要因としては、教員の採用試験とは異なりまして一部の種目を除いては免許などが要らない、資格を要件としていないというようなことも考えられるのではないかなと思っております。

参考までに来年度については、退職者の状況、また定員管理計画を踏まえまして、6名募集するというところで、現在応募を受け付けているという状況でございます。

高齢化が進んでいる等々、委員御指摘のような状況もあります。そういったことから、実習助手に関する次の世代の担い手の育成、そうした観点から、今年度から、採用後16年次に受講する研修を新たに設けました。若手や中堅の実習助手に対して指導的な役割を担う教職員としての資質、また能力の向上を図るような改善も加えたところでございます。

ます。

実習助手はこういう動向ですが、今ほど言われた一般の教員の確保ということについては、様々な取組もさせていただいております。例えば教員採用選考検査の見直しという観点からですけれども、中でも農業、工業、技術といったような採用が難しい教科がございます。こういったところは、教員免許がない方であっても一定の社会人経験があれば受検可能とする、特別選考枠というものも設けております。その一定の社会人経験という部分について、実習助手としての勤務経験も対象としているという取組も行っております。

実習助手につきましては、当面この令和8年度までの定員管理計画によります適切な人事管理の下で、人材の確保に努めていくというのが基本であると考えております。

あわせて、御指摘いただいた趣旨、トータルとしての教育に関する人材確保ということと受け止めさせていただいておりますが、そういった観点からはやはり教員採用検査の見直しを、適宜、不断に行っていくことが必要であろうと思っております。

尾山委員 ありがとうございます。

現場は悲鳴を上げておるといのはよく聞いておられると思うんですが、柔軟に対応しながら、やはり機動的にいろんなものを組み合わせて、足りないところを埋めていくということが、今できることの最大限だと思っておりますので、ぜひまたよろしく願いしたいと思います。

それでは次に、部活動の地域移行について質問させていただきたいと思っております。

国では、少子化が進む中で、子供たちのスポーツ・文化活動のよりよい環境づくりのために、地域部活動推進事業、いわゆる部活動の地域移行の推進に力を入れております。

そういうわけで、富山県でも教育委員会において、教員の働き方改革と中高生の多様なスポーツ・文化活動のニーズに対応するため、市町村の実態にも鑑み、地域部活動推進事業の実証事業が進められています。その取組において様々な課題が見える中で、場所についての課題を述べさせていただきます。

学校における部活動は原則学校内で行われるので、会場使用料などは発生いたしません。地域移行に伴いその活動拠点を学校外に移すことにより、会場使用料が発生することとなります。例えば県有施設である武道館などでは、一律の使用料金が決められており、使用目的が部活動の一環であっても正規の利用料金が発生することになっております。富山県教育委員会が令和5年12月に出している「富山県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、「県及び市町村は地域クラブ活動を行う団体等に対して、学校施設、社会教育施設、文化施設等については低廉な利用料を認めるなど、負担軽減や利用しやすい環境づくりを行う」とあります。

そこで、部活動の地域移行がスムーズに運ぶように、地域部活動が例えば武道館などの県有スポーツ施設、そういったところを利用する際の利用料金について、適切な設定を考えていくことが必要だと思っておりますが、現状の対応と今後の方針について、竹内生活環境文化部長にお伺いします。

竹内生活環境文化部長 体育施設、文化施設の所管でございますので、当部のほうでお答えをさせていただきます。

県有スポーツ・文化施設の利用料金につきましては、受益者負担の観点から、原則、利用者から徴収をさせていただいております。しかしながら、例えばスポーツ施設の利用料金の区分におきましては、個人・団体の区分に加えま

して、「一般」と「生徒及び学生」といった区分を設けております。また、専用利用の場合は、アマチュアとプロ、大会と練習等で区分し、さらに県や市町村教育委員会が主催する大会等におきましては減免規定を設けるなど、部活動での利用において負担軽減となるよう、一定の配慮を現在もしておるところでございます。

なお、学校部活動の地域移行に当たり、地域クラブなどが施設を利用する際の利用料金につきましては、今の御質問にもございましたけれども、昨年12月に県教育委員会が策定いたしました「富山県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」におきまして、活動場所の確保の観点から、「県及び市町村は社会教育施設や文化施設等について低廉な利用料を認めるなど、負担軽減や利用しやすい環境づくりを行う」とこととされております。

一方、こうした施設には指定管理者利用料金制度の導入施設が多くございます。その場合、より低廉な利用料金を適用した場合には、指定管理者の収入が当然減るということにもなります。これが一つの課題ではあると思っております。このため、今後どのような対応が必要となるかということにつきましては、県教育委員会をはじめ関係機関とも協議してまいりたいと考えております。

今後、学校部活動の地域移行がスムーズに行われるように、また、地域クラブの活動が充実したものとなりますように、県教育委員会をはじめ関係機関と連携し、スポーツや文化活動の環境の整備、充実に取り組んでまいります。

尾山委員 ありがとうございます。

部活動の地域移行というのは、子供が減る中で、子供たちがより良い、いろいろな部活動に取り組めるような環境をつくっていくことが趣旨なんだと思っております。それが、

お金のことがハードルでなかなか立ち行かない、うまく進まないというのは、恐らく本末転倒な話でありまして、指定管理者の話も分かるんですが、微々たる金額じゃないですか、実際に子供たちが部活で使う金額なんていうのは。その辺はもうちょっと柔軟にいろんなことを考えて、この地域移行のもともとの目的に対して、また皆でうまく取り組んでいけるといいかなと、そんなことを思っております。よろしく願いいたします。

このあとは、産業の活性化について3問、御質問をさせていただきます。

まず、高付加価値のインバウンドの旅行についてなんですが、令和5年3月に観光庁が「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」の「モデル観光地」11地域を選定し、富山県を含む北陸エリアがその一つに選定されました。わが県の観光産業としても、高付加価値のインバウンド市場に大いに期待が持てるところであります。

そこで大切なのが、マーケティングです。県では、海外から訪れる高付加価値旅行者の実態把握、そういったニーズをしっかりととらまえようということで、恐らくサンドボックス予算だったと思うんですが、実態調査をされております。その調査結果から見えてきた課題にはどんなものがあるのか、また、それを踏まえてどのような施策に取り組んでいかれるのか、田中地方創生局長にお尋ねいたします。

田中地方創生局長 県では昨年度、御指摘のありましたとおりサンドボックス予算を活用いたしまして、高付加価値旅行者が滞在すると想定される地域の宿泊施設、飲食施設、通訳ガイドさん、海外旅行会社さん、こうした方々に対しまして、本県における高付加価値旅行者の滞在状況や受入れにおける課題をヒアリングする、高付加価値旅行者実態

調査を実施いたしました。

この調査の結果、富山県には自然、伝統工芸、食、歴史・文化など幅広い魅力がそろっている、また、既に高付加価値旅行者が滞在するエリアがあるなどと評価いただいたところではございますが、一方で高付加価値旅行者の誘客には、一定数の客室や設備を備える高付加価値旅行者向けのホテルが必要、高付加価値旅行者のニーズに対応できる人材やランドオペレーターが必要、また、海外の旅行会社との接点や継続したプロモーションが必要。こうした実態が浮き彫りになったところではございます。

そこで県では、今年度は富山県高付加価値旅行者向けホテル誘致検討委員会を開催いたしまして、こうしたホテルの誘致に向けた検討を進めるとともに、高付加価値旅行者の誘客に携わる専門家を招いたセミナー、また国内外の旅行者へのセールスや本県への招聘のほか、海外での商談会や旅行博への参加などの取組を進めているところでございます。

今後、旺盛な旅行消費が期待できる高付加価値旅行者の誘客に向けて、ウリ・ヤド・ヒト・コネ、ウリは滞在価値、またヤドは上質な宿泊施設、ヒトは人材ですね、あと、コネは海外におけるコネクション、こういった観点で施策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

尾山委員 ありがとうございます。

高付加価値の旅行者といいましても、いろんなランクがあると思うんですが、今、何となくイメージされているのはどの辺の価格レンジのもの、例えば宿泊でしたらどう考えていらっしゃるのか、もし差し支えなければ教えていただいてもいいですか。

田中地方創生局長 ここで申し上げている高付加価値旅行者というのも、いろいろな場合がございまして。例えば欧米豪

の方、また中国含めた東アジア、こうした既存市場の方々にも高付加価値な旅行者、県内での消費額の多い方々はいらっしゃいます。そういった方々にもいろいろなレンジがございますので、それぞれに合わせたマーケティングをして、その方々にとっての魅力的なものを発信していく、こうした形でやっているところでございます。

尾山委員 ありがとうございます。それこそレンジによって必要なものが見えてくるんでしょうから、その辺、またぜひ小まめにお取り組みいただければと思っております。

あと2問ありまして、1つはこの県庁内の出来事について少しお話をさせていただきたいと思うんですね。先日、会派の控室でテレビを見ておりましたら、ちょっと衝撃的な映像が流れてまいりまして、時間は午後3時なんですけど、ピンクのレオタードを着た女性の方が音楽に合わせて踊りを踊っておられるようなものが出てきた。これ、リフレッシュ体操と言われるものだそうです。

県職員の方というのはデスクワークが多いですから、定期的に体を動かされる必要性があるということは理解できますので、決してリフレッシュ体操自体に問題があるということは今ここで申し上げるわけじゃないんですが。私もかなり昭和の男ですけど、その私ですら、午後3時のその画面には、正直、非常に大きな違和感を感じて見ておったんです。この違和感はいずれのものではないのかなということで、職員の方を含めて、いろいろな方にお尋ねしてみました。皆さん一様に、異口同音に違和感を感じておられますし、今そのリフレッシュ体操に取り組んでおられるかと言われると、あまりそういったこともないように皆さんおっしゃっていました。

ここで私が申し上げたいのは、リフレッシュ体操の映像がどうのこうのということではなくて、こうした違和感を

感じているものがあるとなれば、やっぱり声を上げて変えていく必要があるんだと思うんですが、そういった声が上げにくい体質がもしあるのであれば、そういったことはしっかりととらまえて考えていかなきゃならないことなんだと思っています。答えは常に現場にあります。

そこで、県庁活性化に取り組んでいる中で、現場に近い職員の方々がより自由に声を上げ、建設的な議論を積み重ねることができる環境づくりを、より加速させる必要があると考えますが、現状をどのように認識され、今後どのような環境づくりに取り組んでいかれるのか、南里経営管理部長にお尋ねいたします。

南里経営管理部長 御指摘の点は真摯に受け止めたいと思っております。

本年2月に策定しました職員人材育成・確保基本方針では、目指す組織像の一つとして「風通しのよい県庁」を掲げまして、肩書、所属に関係なく職員の意見交換が活発に行われて柔軟な発想が生まれる、活性化した県庁を目標としておるところです。

例えばですけれども、県庁5階のワークスペース「コクリ」で、部局を超えた職員間や外部の方との組織の枠を超えたコミュニケーションとして、例えば庁内プロジェクトチームの打合せなどが随時開催されているほか、県内スポーツチームのスタッフやサポーターとの検討会などにも活用してきてもらっています。

また、風通しのよい職場にするには組織内での対話が必要、その対話の質の向上が必要ということで、今年度から新たに、職場での上司と部下による1on1のミーティングについてその効果を高めるために、上司側の対話力向上のための研修をサンドボックス予算も活用して試行的に実施したほか、「チャレンジコンテスト事業」として、20代

の若手から60代のベテラン職員が、所掌にとらわれず業務効率化や地域振興などの課題解決に向けた事業を提案して、担当課とともに施策を進めているところです。

昨年からは施策設計図も活用して、データや若手職員のアイデアを組み入れた予算編成を行うとともに、Teams——チャットシステムですけれども——などの庁内のコミュニケーションツールによって、ちょっとこういう仕事をしたいんだけどどうだろう、という話について部局を超えてお返事をもらうような、情報共有とか意見交換が気軽に行えるようになってきたなどは感じています。

今後とも、役職、部署の垣根を越えて、風通しがよく柔軟な発想が生まれる環境づくりに取り組んでまいります。

尾山委員 ありがとうございます。

価値観の多様性というのは最近よく言われますが、多様性が進めば進むほど、この価値にエッジが立ってくるんですね。エッジが立つと、対立軸というのがよく出てきまして、そうするとその対立時には何が起きるかということ、同調圧力が生まれてきてものがしゃべれなくなるわけですね。みんな。おかしいなと思っていても、自分の意見はなかなか言いづらいのかな、ということになってきているんですね。

だから、何かものを変えるときというのは、やはり健全な議論のできる場所がすごく必要ですし、そういったことを言い切れるような空気が必要なんだと思うんです。そういった同調圧力の中で今多くの人々がものがしゃべれないというのが事実ですから、もしいろいろと県庁のほうでお取組になるのであれば、もうちょっと話しやすい空気づくりなんかもぜひ、より手がけていただければ、本音でいいものができるのかなと思っています。よろしくお願いします。

それでは最後ですが、信用保証協会についてお尋ねをさせていただきます。私は、この前の予算特別委員会でも信用保証協会の件、かなり取り上げて質問させていただきました。今の中小企業政策にとっては極めて大事なものだという意識で、今回もこの質問をさせていただきたいと思っております。

新田県政では、1期目はスタートアップ支援ですとか創業支援、事業承継支援など、地域経済の活性化に向けた様々な取組をされてこられました。先般の知事選のマニフェストを拝見いたしました。2期目はその取組をさらに加速されるという強い意気込みを感じたものであります。

その肝の一つはやっぱり金融政策であり、それに大きく関わるのが信用保証協会の運営方針だと思っております。

新田知事は令和4年度、富山県信用保証協会の会長に、シキノハイテックの代表を務められた浜田氏を起用されました。民間の知恵と活力を中小企業の金融支援に取り込みたいとの思いだと拝察いたします。そこで改めて、信用保証協会の会長職へ民間経営者の知見を導入された目的、それから2年余りの実績、そして未来へのビジョンについて、知事にお伺いいたします。

新田知事 信用保証協会のルールをまず確認ですが、私が起用したということではなくて、県では信用保証協会の理事を任命をします。会長はその協会の理事会において理事の互選により選任されることになっているということです。

今までも民間の方を排除していたわけではないんです。だけど今回は、私はぜひ民間の方が来てくれればよいなと思ひまして、より周知期間を長くしたりとか工夫はしました。結果、幸い複数の民間の方が応募してくださり、その中から理事を任命して、そして理事の互選で浜田さんが会長に選ばれたという流れになっています。

民間企業経営者を協会の役員に起用したいと思った背景には、中小企業の金融や経営に関する専門的な知見を持った人に役員に就任していただき、中小企業が目線に立った信用保証業務を進めていただきたい。そしてさらに、最近信用保証協会に求められる役割も、融資の円滑化にプラスして経営支援ということまで広がってきています。それが国の方向でもあるので、そんな機能も期待したということでもあります。中小企業に寄り添いながら、その成長を支えるという視点を持つとすれば、やっぱり民間出身の方が適任であると思ったわけでもあります。

浜田会長には、令和4年7月に就任いただきましたが、2年余りの実績については、企業経営で培われた知見を本当に駆使をしていただいています。中小企業に寄り添った金融の支援、また経営の改善の支援、さらには創業・スタートアップ支援といった、本当に多岐にわたる新たな取組を進めていただいています。

例えば、能登半島地震が今年発生しましたが、その際に迅速な資金繰りに対応するというところで、罹災証明がなくても補助をしますよという制度を速やかに創設いただきました。これなどは一つの好例ではないかと思っています。また、県内の製造業の経営者を対象としたカイゼン塾を新たに立ち上げられて、自ら教壇にも立っておられます。創業セミナー、さらに県の職住近接の創業支援施設であるSCOPE TOYAMAとも連携をして、創業相談会の開催をされたりもしています。このように、県内産業を支える取組を積極的に展開していただいています。

また、今年度からの新しい取組としては、人材の「ざい」を、材料じゃなくて財宝の財、お宝、人は宝であるという、そのように協会の中で定義づけをされまして、会長自ら、人財育成委員会というものを立ち上げて、自らも研修の講

師に当たっていただいているという、そういう意味では、本当にこの2年余りで大きくというか劇的に協会が変わりつつあるということ、そしてどんどん企業、特に中小・零細企業に寄り添う、そんな経営方針を実践しておられると私は見ております。

今後のこと、未来へのビジョンということですが、信用保証協会には、これまでの金融支援に加えて経営の改善、事業再生支援、創業・スタートアップ支援、さらには事業承継支援に至るまで多様な支援を、自ら主体的に推進してほしいと考えています。また、中小企業と金融機関を結ぶかけ橋、これは本来的な役目でもありますけれども、この役割を果たして、信用保証を通じた金融の円滑化をより一層進めていただきたい。それによって中小企業の振興、または地域経済の活性化にも貢献いただきたいと期待しています。

尾山委員 ありがとうございます。

コロナのゼロゼロ融資の出口が、「かがやき」と言われる名前の金融商品で出てまいりました。これはコロナ融資の返済がスタートしたものの、もしくはスタートするものを10年間棚上げしようというようなものでありまして、言わばコロナ融資の出口政策を国はひとつ大きく打ってきたんだと思うんですが、これはいわゆる問題を先送りにするという考え方だと思うんですよ。それはそれで大事なことなんですが、今おっしゃったように、経営改善とか経営支援とか、そういった経営者の目線に立ったものでしっかり関わっていくことが、やはり中小企業金融の大事な役目の一つなんだと思っております。

主体的にという言葉もありました。そのようなことで、保証協会さんには、またぜひ改めて強くそのようにお話をいただいて、中小企業金融が円滑に進むように考えていた

だければと思っております。

以上であります。

五十嵐委員長 尾山委員の質疑は以上で終了しました。

井加田委員、あなたの持ち時間は40分であります。

井加田委員 立憲民主党議員会の井加田でございます。

知事2期目の就任ということで、御挨拶もあったところですがけれども、また改めまして一般質問の中で、質問の形でお伺いしたいと思っておりますので、今日は触れません。ただ、決算審議については、4年前に知事に就任されたときの総括質疑、私ちょうど出ておりました、乳幼児医療費の県内一律の支援の拡充ということで質問したことを覚えております。そのときには、ワンチーム会議での議題に乗せてしっかり議論をしていくというお答えだったと思うのですがけれども、4年たちまして、乳幼児医療費の課題はまだ残っていると言いながら、やはり一律、自治体統一的な対応になったということで、こういう意見交換、それこそ忌憚のない意見交換や政策提言などを踏まえて、しっかりやり取りできる、そしてその中でより良い方向を詰めていくという姿勢は、やはりしっかり期待をしておきたいなと思っております。

では、私のほうからは、決算の総括質疑ということでありますので、能登半島地震の発災当初における国の復旧・復興財源の在り方はどうだったのかということと、県の補正予算等の対応についても少し触れさせていただく、また、2つ目には物価高騰への対応、そして3つ目には教育の充実ということで、おおむね3項目に整理をして質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、能登半島地震からの復旧・復興など県民の安全・安心の確保に係る、発災当初における国の復旧・復興財源による支援と、県の補正予算等の対応について伺い

たいと思います。

1月1日に発生しました能登半島地震では、富山県の被災家屋は最終的には2万2,000棟を超えて、中でも液状化被害というのが非常に深刻でして、いわゆる住まいの再建を含めた県民生活や事業者の活動にも、現在に至ってもまだ大きな影響を及ぼしている状況かなと思っております。

県・関係市では、発災当初の応急的な復旧をはじめとしまして、3月27日には復旧・復興に向けたロードマップの中間報告を公表して、くらし・生活の再建、公共インフラ等の復旧、地域産業の再生に向けて一日も早い目標達成に全力を尽くしている、そういう状況と思っておりますけれども、被災地域における被災者の、とりわけ住まいの再建というのは、依然として道半ばであると認識しています。被災者、被災地の実情に寄り添ったさらなる国財源の確保と継続的な支援というのは、まだまだ必要な状況かなと、そのように思っています。

まず、補正予算の関係で指摘させていただきたいんですけども、県では発災当初から2月までの間に二度、補正予算の専決処分がございました。かなり大きな額ですけども。そして2月補正予算、それから2月補正の追加予算ということで、5次にわたって復興関連では総額244億円の補正予算を計上されまして、発災当初から対応に当たってこられたと思っております。決算に当たって、予算の執行状況を見てみますと、大半の事業が繰り越されている、その補正予算のかなりの部分が繰越しとなっている状況がございました。そういった意味で、被災者の生活再建は、具体的には思うように進んでいる状況にはないんだなということがうかがわれるわけです。

何でいろいろ思うように進まないのかなということをやっと考えてみたんですけども、まず発災当初、政府の

激甚災害指定というのは1月8日だったと思います。東日本大震災のときは、発災3日後には指定をされて、302億円という支出が閣議決定されています。そして、政府で繰り返されてきました予備費での対応、被害の深刻さというのはなかなか伝わっていないと思えるわけですが、発災8日後に予備費、当初は40億円という非常に小規模な支出を発表されたと覚えています。こうした発災当初の復興財源も含めた国の対応の遅れというのが、緊急対応も含めた、当初の復旧・復興事業の遅れにもつながっているんじゃないかなと考えているわけです。

復興財源についてももう少し申し上げると、石川県では使い道の自由度が高い復興基金、これは熊本地震を上回る700億円を確保しておられます。復興基金が創設されておりまして、国補助の対象とならない県独自の事業や、複数年度をまたぐ事業に柔軟に活用されているとお聞きしております。本県でも被害の深刻さは変わらないわけで、発災当初からそうした使い道の自由度が高い、国制度の隙間となっている支援に活用できるというこの復興基金を創設して、いわゆる物価高を踏まえた復興財源を求める必要があったのではないかなと考えるものでございます。

本県の1月12日の補正予算では、住宅全壊・半壊世帯に対して、国補助の対象とならない半壊世帯対象に、県独自の補助金を追加しました。国の生活再建支援金制度では、被害の程度に応じて最大300万円の限度額、これは長い間据え置かれてきた経過がありまして、支援対象も全壊、大規模半壊、中規模半壊までと、その額も支援対象もちよつと時代には合わないというか見直しが必要だったんじゃないかなという思いを持っているわけですが、立憲民主党では、早い段階の1月9日に、まず激甚災害の早期指定をはじめ補正予算による復興財源の確保ですとか、被災

自治体の復旧・復興事業への特別交付税の措置、復興基金の創設、それから仮設住宅の整備や産業、なりわいへの支援の強化、被災自治体の負担軽減等について、その後数度にわたって政府への申入れを実施してきたところでございます。

先ほど申し上げたとおり、生活再建の要である住まいの復興への支援については、この従来の国の制度により実施されておるわけですけれども、最近、11月22日に閣議決定された政府の総合経済対策においても、復旧・復興施策に関しては、発災当初から求めてきております、国財源による、例えば被災者生活再建支援金制度の実質の倍増、公費解体の準半壊や一部損壊への対象の拡大、なりわい再建支援金補助金の拡充などなど、被災地が本当に求めている対策の多くがこぼれ落ちているんじゃないかと、こんなふうに見えます。

様々申し上げましたけれども、こうした観点から、被災者や被災地域の要望、課題を丁寧に把握した上での、被災状況の深刻さに応じたきめ細かな支援と、建築資材の高騰等を踏まえた復興財源の確保はやはり喫緊の課題ではないかと認識しております。

発災当初の県の対応を振り返って、この令和5年度の取組状況も踏まえつつ、地域の要望や課題を丁寧に酌み取って、一人も取り残さず復旧・復興を図っていくべきと、このような思いでおりますけれども、知事の所見をお伺いいたします。

新田知事 本県では、能登半島地震による被害を受けまして、発災後速やかに、本当に数日後でしたが、被災者支援パッケージをまず発表しました。そして以降、今、委員にも言及いただいたとおりですが、数次にわたって補正予算を編成しながら、スピード感を重視して対応してきました。

また、中長期的な視点を持って取組を進めるために、おおむね3年間の取組を示す復旧・復興ロードマップに基づいて、被災市町村等と連携しながら、住宅復旧や被災者の生活支援、公共土木施設や農林水産業施設などの速やかな復旧、中小企業等のなりわい支援、北陸全体の復興などに向けて、着実に取り組んでまいりました。

この間、国の復旧・復興支援本部において特別交付税による財政支援を決定いただいたことを踏まえて、石川県と同程度の支援内容となる宅地液状化等復旧支援制度を創設するなど、被害が甚大で多岐にわたる液状化被害を中心に、本県が求めていた多くの支援策が国の施策に盛り込まれています。県では先月から、住宅や地盤の復旧などの支援に関する個別の相談会も実施をしておりまして、被災市と連携して、被災者の生活再建を後押ししています。

さはさりながら、今も日常を取り戻せない被災者が多くおられます。被災地のニーズや個別事情をお伺いして、新たな課題への対応を含めてロードマップの点検や見直しを随時図り、アップデートしながら、被災者一人一人に寄り添って支援に努めていくことにしております。昨日も石破総理に要望を行っており、引き続き国に対しても中長期的に必要な支援を続けていただくようお願いをしてきたところであります。

今後、震災からの早期の復旧・復興を最優先にして、誰一人取り残さない、その精神で国や市町村とも連携しながら、県民、また事業者の御協力や全国の自治体の応援もいただきながら、復旧・復興に全力で取り組んでいきたいと考えております。

井加田委員 知事は宅地液状化支援対策は石川と同等というふうにおっしゃったんですけれども、県は県の独自の支援でこれは評価するわけですけれども、会派からは、せんだ

っての決算特別委員会の全体会におきまして、支援額についてはやはりちょっと格差があるということも指摘させていただいております。

こだわるわけではありませんけれども、どんな形であれ国の財源というのはしっかり求めていただきたいということと、国の財政支援制度の適用の違いによって地域間格差が生じないようにということも、ひとつ基本に置いていただきたいなと思います。

そうした意味で、被災地の要望、例えばこの地域格差というのは、怖い思いをしたけれどもそういう実損が、損壊等、一部損壊も含めてなかった人と、それから見えていないけれども被害を受けた人というのは、やはりそれがずっと生活の中で困難の一つになっているわけです。

先週でしたか、観光振興議員連盟で氷見の民宿の方と意見交換をしてきたときに、そこの経営者の方に、今、行政にどういう支援を期待されますかという御質問をしたら、まだ屋根瓦にブルーシートが残っている状態とか、そうした中で自分たちは何とか前を向いてやっているけれども、やはり地域の再生には、困っても声を出せない人もいる、いろいろなそういう人はぜひ見つけ出して、寄り添って支援をしてほしいと言われたことが、本当に私は印象に残っているんです。そうしたことを踏まえた意味で、一人も取り残さないということで、やはりしっかりと対応を深めていっていただきたいということを要請しておきたいと思っております。

次に、土木費の近年の予算・決算の推移について、現状の受け止めと今後の業務執行の課題についてお伺いするものでございます。

近年、国土強靱化5か年加速化対策等の影響もあると思いますけれども、土木費において予算現額と決算額の差が

300億円前後と、繰越額が高い水準で推移をしている現状がございます。令和元年では、予算現額が1,000億円を超えています。その予算現額に対して決算額は721億4,300万円です。その繰越額は337億8,500万円の繰越額となっております。ピークは令和2年度でした。予算現額1,246億6,400万円に対して、決算額は823億5,800万円ということで、最も多い385億3,000万円の繰越しがございました。その後、令和3年度以降は予算現額、それから決算額ともやや減少傾向にありますけれども、令和5年度の予算現額については、やはり1,000億円を超えて1,084億3,400万円です。決算額は761億1,900万円ということで、やはり300億円近い、予算と決算の大きい差があるという状況で推移をしています。

こうした土木費の予算・決算の乖離についてはどのように受け止めているのか、お聞きしたいと思います。

さらに今年度は、先ほど申し上げた災害復旧費の繰越しも大変多額となっているということで、復旧・復興を含む業務執行に、かなりの業務過多で支障を来していないかということや、業務効率化を進めてもなお多くの業務を抱える現場職員の負担増が懸念されています。現状をどのように受け止めて、今後どのように効果的な業務執行を図っていかれるのか、金谷土木部長にお伺いをいたします。

金谷土木部長 近年、災害復旧分を除きますと、委員からお示しいただきのように、公共・主要県単独事業の繰越額は減少してきている状況にございましたが、令和5年度から6年度への繰越額は、元日の能登半島地震の災害復旧に伴う補正予算を1月の専決、それから2月の議会において計上しております。前年度と比較して大きく増加した状況にございます。

このため土木部では、災害復旧で業務量が増大する職員への他の所属からの応援、それから他の所属で業務を一部

引き受けるなど、部内の応援体制を取っておりますほか、新たに建築職の任期付職員を採用したところであります。このほか、全国知事会を通じまして、他県からも災害応援職員として6名を派遣いただくなど、必要な人員確保に努めてきたところでございます。

10月末時点におきます、繰越額を含めました工事の発注状況でございますけれども、前年度の同月を約70億円、率にして17%上回ります506億9,000万円で推移しておりまして、この間、職員が一丸となって早期復旧、それから早期復興など、県民の安全・安心な暮らしに向けて取り組んできたところでございます。

今後本格化いたします災害復旧工事に加えまして、建築基準法の改正などに伴う新たな業務も予定されている状況でございます。引き続き、他県からの災害応援職員をはじめとした人員の確保に努めますとともに、工事監督も本格化してまいりますけれども、業務委託を促進すること、それから電子契約を拡大していくこと、現場におけるタブレットの導入などによる業務のDXを推進することなどで、職員の負担の軽減、効率的な業務の執行に努めてまいります。

井加田委員 災害復興の予算がかなり大きい繰越しになっているという現状だったと思います。

業務改善ですか、効率化というところでDXということも挙げられておりますけれども、DXを進めるとともに、やはり現場でそういう判断のできる専門職というのが必要だと思っております。

そういうことでは、今、災害の現場を抱える氷見土木事務所とか、高岡土木センターの中では、大変時間外勤務が増加している状況もお聞きをしているわけです。他県からの派遣職員というのも、専門職ですけれども、これは

限度があつて、多分年度で引き上げられると思います。災害の対応にも苦慮をしている状況の中で、業務は一定程度進んでいるということでしたが、来年度から、部長がおっしゃったように、改正建築基準法によって、これは従来から分かっておつたと思うんですけれども、建築確認申請等の審査時間が大幅に増えるということで、様々な業務への対応に迫られてくるということでは、やはりもう少し現場に寄り添って、不足する人材の確保に取り組むべきです。

やはり時間外勤務がずっと80時間超えているなんていう状況は、職員にとって決してウェルビーイングな状態じゃないと思いますので、そういったところも含めて、効率的な業務執行と併せて正規職員の計画的配置ということにさらに努力をいただきたいと思っていますけれども、いかがでしょうか。

金谷土木部長 現場の声をよく伺いして、でき得る対策は取っていただけるように努めたいと思います。

井加田委員 職員の健康状況も見極めながら、しっかり災害現場にも寄り添う、あるいは計画された業務執行ができる、そういったことは難しいですけれども、ぜひやっていただきたいなと思います。

次の質問は、尾山委員と少しかぶつたと思いますけれども、地籍調査についてでございます。私のほうからは、目標達成に向けた県の取組という視点で伺いたいと思います。

先ほども御紹介ありました進捗率ですね、本県の。これは令和4年度末で29%、令和5年度末現在で29.2%と、0.2%暫増しております。しかし、全国平均の53%は下回っているということで、第7次国土調査事業の10か年計画では、令和11年度末までに57%を目標とするという、こういう高い目標値——高いか低いかはありますけれども——

に沿った事業でございます。

この地籍調査というのは、国土調査法に基づいて実施をされている重要な事業でありまして、令和5年度では、県内では11の市町、29の地区で地籍調査が実施されているとお聞きしています。市と町の要望に対して、地籍調査に関わる国の当初の予算額が十分確保されていないので、進んでいないという面もあるとお聞きしました。

先ほど尾山委員からもありましたとおり、震災からの復旧を進めるに当たっても、所有者不明の土地が判明した事例もあると聞いておりますし、地籍の確定ができない中で事業の長期化も見込まれるということであれば、復旧自体の妨げにもなりかねません。

全国平均の進捗率から見ても、本県はやはり低い状態なのかなと。特に市街地が進んでいないということが分かります。調査を休止している市町もあるとお聞きしていますが、予算の問題であれば、調査が円滑に進むような確保を求めていただくということも一つでございます。

やはり地籍調査の着手が遅れるほど、境界確認に必要な人証や物証が失われていくということで、調査が先延ばしになれば困難という状況でございます。昨年度11市町29地区で0.2%の進捗になったわけですし、例えば、休止している市町とか、地区を限定して、県としてももう少し積極的に市町村に働きかけをするなりしていかれるということが、事業を少し前に進めていく一つの方法ではないかなと思いますけれども、この点について、竹内生活環境文化部長に答弁をお願いいたします。

竹内生活環境文化部長 先ほど尾山委員の御質問にもございましたが、本県の地籍調査の進捗率、昨年度末現在で29.2%、全国平均が53%でございますので、これを下回っている状況でございます。

その要因といたしましては、これも先ほども一部お答えしましたが、例えば林地では所有者の高齢化や管理が行き届かなくなっていることから、現地確認が困難であったり、境界が不明となっている事例があること。また、市街地では所有者等の権利意識が高く、境界の同意を得るまでに時間を要するケースが比較的多いということ。また、市町村の予算や人員の制約上、事業規模の拡大が難しいことなどがございます。国の当初予算の本県への割当てが要望額を下回っている状況が続いていることも、要因の一つであろうと思っております。

本県では、能登半島地震の災害復旧事業に当たり、地籍調査の成果が活用されており、境界が不明確などの問題による事業の遅れが生じている事例は、現在のところ伺っておりません。御質問いただきましたので、被災市である高岡市、氷見市、射水市の3市にお尋ねをいたしました。そうしますと、地籍調査の成果を活用できたとおっしゃっている市がございました半面、今ほど申し上げましたように、境界が不明確などの問題による事業の遅れが生じている事例は現在のところないとお答えいただきました。

しかしながら、地籍調査未実施の箇所では、今後新たな災害が発生した場合に、土地の所有者や境界の確認に時間と手間を要し、その災害復旧・復興が遅れることも懸念されます。災害対応の観点からも、着実に地籍調査を進めていく必要があると考えております。

これも先ほどお答えしたこととかぶるかもしれませんが、県では市町村への技術的支援ということで、国の地籍アドバイザー派遣制度などの支援制度の活用を促しております。また、県が開催します市町村担当者向けの研修会において、リモートセンシングデータを活用して現地での測量と境界確認を簡略化できるような手法や、地籍調査以外の測量や

調査の成果を地籍調査と同等のものに指定できる制度がございますので、こういった制度を紹介し、他県の先進事例などについて情報提供をしているところでございます。

また、お金のことに关しましては、市町村からの要望額に対して国庫負担金が割り当てできるように、あらゆる機会を通じて国に予算確保の要望を行っております。今後とも、市町村における地籍調査の推進に向けて、市町村と連携して取り組んでまいります。

井加田委員 ありがとうございます。

では、次に物価高騰対策について2点質問いたします。

令和5年度は、新型コロナや物価高騰等の影響を受けるひとり親家庭を支援する県産食品や生活必需品など、ひとり親に対する給付、こども食堂への食材費や光熱費のかかり増し経費など、物価高騰支援に取り組んできたと思っております。長引く物価高騰に伴う県民生活に対する支援のこれまでの成果をどのように捉え、今後どのように対応していけるのか、知事にお伺いいたします。

新田知事 本県ではこれまで、地方創生臨時交付金を活用し、物価高の影響を受ける生活者の支援という点から、商工団体や商店街などによるプレミアム商品券の発行などへの支援、また国の負担軽減策の対象外となっていたLPガス消費者の料金負担軽減への支援、省エネ家電への買換え促進策などに取り組んでまいりました。加えまして、子育て世帯に向けては、昨年度、国の施策として、低所得の子育て世帯への児童一人当たり5万円の生活支援特別給付金の給付が行われたほか、県においては運営の厳しいこども食堂の活動維持のための助成を行うなど、こどもまんなかの視点に立って手厚く支援をしてきたと考えております。

今後のことですが、先週金曜日に閣議決定された総合経済対策では、まず、物価高対策として低所得者世帯に給付

金3万円を支給し、子育て世帯には子供1人当たり2万円を加算することが盛り込まれています。また、ガソリン料金への補助を来年1月以降も継続し、電気、都市ガス代の補助も再開し来年1月から3月に実施される予定です。さらに、重点支援地方交付金で地方自治体が行う物価対策を支援することなどが柱となっています。このあたりもしっかりと受け止めて、活用していきたいと考えます。

このように国の経済対策と足並みをそろえまして、引き続き物価高騰に対する支援に取り組んでいきます。

井加田委員 国の物価高対策にぜひ期待をしたいと思っています。

次に、物価上昇に見合う賃上げ、雇用維持に向けた支援についてお伺いしたいと思います。

県のほうでは、これまで非正規雇用から正規雇用化への支援、賃上げに向けた各種の施策を実施してきておりますけれども、これまでの成果をどのように評価し、今後さらなる賃上げに向けてどう取り組んでいかれるのか。雇用調整金とも連動した県独自支援など、踏み込んだ支援も必要と考えるところですが、山室商工労働部長にお伺いをいたします。

山室商工労働部長 委員がおっしゃったとおり、物価高克服には物価上昇に見合う賃上げが必要不可欠であり、県といたしましても非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善、賃上げの促進を目指し、積極的に取り組んできております。

これまでの成果として、本年8月末から9月末にかけて実施しました「富山県賃上げ・人材確保等に関する調査」の結果では、賃上げを実施した企業の割合が、正規雇用労働者で89.8%、非正規雇用労働者で74.2%と高い水準を示しており、特に非正規雇用労働者は昨年度より7.1ポイント上昇するなど、一定の成果が確認されております。

こうした成果を踏まえ、県では引き続き非正規雇用労働者の正社員化や、処遇改善に向けたキャリアアップ奨励金による支援を継続するとともに、持続的な賃上げを支えるための環境整備に注力してまいります。具体的には、価格転嫁の好事例を共有するシンポジウムの開催、下請企業の実態把握調査、さらには発注側企業との価格競争力の強化に向けた助言などの取組を展開してまいります。

さらに、生産性向上を通じた賃上げ実現を目指しまして、中小企業トランスフォーメーション補助金によるDX・GX推進支援、賃上げサポート補助金による賃上げと設備投資支援、リスクリング補助金の拡充による人的投資支援の3本柱で、県内企業の取組を強力に後押ししてまいりたいと存じます。

今後とも、富山労働局や経済団体と緊密に連携し、国の新たな総合経済対策を踏まえながら、非正規雇用労働者の正社員化や賃上げ実現に向けた施策を着実に推進してまいりたいと存じます。

井加田委員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

3項目めの質問では、県教育の充実についてお伺いをいたします。

少人数学級の拡充についてですが、国に2年先行して小学校における少人数学級を推進し、令和5年度までに小学校6年生まで拡大したところがございます。これまでの導入効果や国の対応を踏まえて、さらなる教育環境の充実に向けて、中学校全学年での35人学級の導入を県独自で進めていくべきではないかと考えるものでございます。

国の対応では、令和7年度には小学5、6年生まで拡充をされるわけですがけれども、県独自で、これまで対応してきた財源を活用するなどして中学校に拡充をしていくべき

と考えますが、これは知事に所見を伺います。

新田知事 国では、小学校の学級編成の標準を令和7年度までに35人に引き下げるという法改正を行われましたが、本県では国の計画より2年先行する形で、県単独の定数措置などによって、令和5年度から小学校全学年で35人学級を実現しています。35人学級を実施した学校では、児童に関しては、児童の学習意欲が高まった、分かる・できると感じる児童が増えた、また、教員に関しては、児童一人一人に目が行き届き、個別指導ができるようになったなどと聞いておりまして、児童、教員の双方においてよい効果が生まれているとは認識しております。

中学校における少人数教育について、本県では、中1ギャップへの対応や、少人数でのきめ細やかな指導を行うために、これまでも中学1年生において、学校の実情により少人数学級か少人数指導のいずれかを選択できる中1・35人学級選択制を実施しています。

中学校の全学年において35人学級を実施するためには、75人程度の教員の増員措置が必要でありまして、小学校で増員措置をしていた15人に比べますと、大幅な増加となります。このため小学校と同様に、まずは国における定数措置が必要であると考えておりまして、引き続き国に要望を続けていきたいと考えます。

井加田委員 県独自に1学年先行して対応しておられたので、質問したのは、その財源を活用して段階的に、さらに国に先駆ける形で中学校にも適用されたいかがかという提言だったんですけれども、ぜひそういったことも含めて方針化していただくようにということを、要望しておきたいと思います。

次に、今、県立学校施設の、これは県全体の施設でもあるわけですが、長寿命化改修ということで、計画的

な老朽化改修が進められているところだと認識しております。さらに熱中症対策などの観点から、県立高校の特別教室への空調新設事業に令和5年度から取り組まれております。

そこで、熱中症対策と併せて能登半島地震を踏まえた防災機能の強化の観点からも、特別教室の空調設置に加えて、やはり体育館の空調の整備にもスピード感を持って取り組むべきではないかと考えますけれども、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長にお伺いをいたします。

廣島教育長 県立学校の空調設備につきましては、今、委員からもお話のあったとおり、これまでは、児童生徒が学校生活の大半を過ごします普通教室及び特別教室に優先的に設置するというところで、現状ですけれども、普通教室には設置を完了しておりますして、特別教室についても、設置が必要と考えられるものを対象にして、必要な予算を確保の上、早期の設置完了を目指し、計画的に実施をしております。

こうした中、御指摘のとおり体育館については、例年、夏の時期に酷暑と言われる日々が続く中での体育の授業、また部活動での使用がございします。そして、今般の能登半島地震での経験から、改めて避難所としての役割の重要性が認識されているところでございします。空調設備を導入し、環境の改善を図る必要性は高いと考えております。

一方、これまでも答弁をさせていただいておったところですがけれども、体育館の空調設備につきましては、既存体育館の多くが、断熱性能が確保されていない、冷暖房効率が悪い、また災害時の停電、ライフラインの遮断というものを想定した場合には、どのように熱源を確保していくかというような課題があるところではあります。これらの課題解決に向け、整備コストも含めた整備手法の検討が必要になります。

す。

現在、県教育委員会におきましては、体育館の空調整備に伴うこれらの課題、また各県立学校の体育館の実情を整理しております。これを踏まえて、熱中症対策や避難所などの整備目的に最適な改修手法など、個々の体育館にふさわしい整備手法について調査等を早急に進めていきたいと考えております。

井加田委員 今年も暑かったですけれども、来年も急に寒くなるとは考えられないということでは、これは最優先で進める必要がある事業かなと思うわけです。今調査をしていただいておりますので、築年数とか効率の悪さというのも配慮の条件の一つかもしれませんが、やはり熱源を、例えば太陽光で少し担うような、もう少しいろいろな手法があると思うので、併せてそういう手法を取り入れることも想定した調査にしていきたいなと思いますので、要請しておきたいと思います。

終わります。

五十嵐委員長 井加田委員の質問は、以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

〔休憩〕

奥野副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

火爪委員、あなたの持ち時間は40分であります。

火爪委員 日本共産党の火爪弘子です。

2023年度は、コロナ禍が続いた上にエネルギー価格をはじめとした物価高騰が県民と地域経済を襲い、夏の豪雨災害と年明けの能登半島地震で、県民生活と地域産業が苦境に直面した年でした。5月臨時会に始まって、補正予算案の編成も連続して行われました。対応に当たられた知事と当局の皆さんに心から敬意を申し上げたいと思います。

我が党は、こうした事態の中で当初予算案については、物価高騰対策などの県民生活への支援策とともに、小学校全学年での35人学級の実施やスクールサポートスタッフの配置継続、カーボンニュートラルに向けた財政措置を評価しつつ、一方で県民生活の支援の不十分さやPFIの導入、教職員数の削減、マイナカードの押しつけ関連予算など同意できない予算項目を具体的に上げて反対の立場を取りました。そうした前提に立って、今日は以下10本の質問をさせていただきます。

まず、能登半島地震からの復旧・復興についてです。

能登半島地震対策予算については、令和5年度中に5回の補正予算で合わせて241億円余りが確保されたものの、ほとんどは今年度に繰り越されております。さきの9月議会でも私から特に公費解体や液状化対策、被災者生活再建支援金の受付をはじめとした生活再建支援の遅れについて取り上げ、相談体制の充実をはじめとした取組強化を求めたところであります。

10月末現在でも公費解体は申請の18%、被災家屋耐震化事業の交付申請は40件、宅地液状化等復旧支援事業の交付申請も54件にとどまっております。ここら辺の現状をどう認識し今後どう取り組んでいくのか、まず知事に伺います。

新田知事 本県が取り組みます生活再建支援のうち、まず液状化対策については、被災市ときめ細やかに連携をし、必要な支援に努めてきています。国の財政支援を活用して本年6月補正で創設した宅地液状化等復旧支援事業ですが、10月末現在で被災した5つの市に合計332件の相談が寄せられ、順調に事業が進捗しているものと認識をしております。また、自宅再建利子助成事業においては、10月から支援制度に関する出張相談会を開始しておりまして、12月まで5つの市で合計11回開催をして、これも丁寧に相談に乗

ろうと考えております。

引き続き支援制度のさらなるPRに努めるとともに、被災者からの相談に丁寧に対応するとともに、被災市と月1回程度各担当者間の意見交換を行い、連携して取り組んでいくことが大切だと考えています。

次に、市町村が主体となって進めている公費解体ですが、多数の解体工事の契約手続や解体業者の確保が必要なため、一定の時間を要しているということは認識しております。そのため県で調整させていただき、氷見市と高岡市が富山県構造物解体協会等との間で解体工事を一括して委託する契約が締結されました。また先日、富山市においても同様の契約が締結されました。現在協会の会員事業者を中心に順次発注が進められており、今後も公費解体の加速化に向けて調整に努めてまいります。

被災された県民の生活再建ですが、長年住んでこられた愛着ある家をどう補修、あるいは建て替えするかを決断していただく必要があり、この判断に役立つような様々な支援策と情報を分かりやすく示すことが重要と考えます。県としては引き続き被災市の意向も踏まえて、被災者に寄り添いながら生活再建支援に取り組んでまいります。

火爪委員 順調にというお話もありましたけれども、果たしてそうなのかと。特に最後にお話がありました公費解体、富山市は始まったばかりであります。引き続き市町村と寄り添って対応を急いでいただきたいと思います。

次に、被災した中堅・中小・小規模事業者を対象に施設設備の復旧費用を上限3億円で支援するなりわい再建支援制度ですが、2月補正予算で45億円計上をしておりますけれども、年度内の交付決定はありませんでした。今年度10月段階で第5次の交付決定まで合わせて243件17.7億円の交付決定ということになっております。45億円予算が計

上されて17億7,000万円というのが、今の到達かと思っています。

特に小規模事業所からは、20年以上同じ業種で経営を続けなければ全額返済を求められるとか、住居と営業所、店舗が一緒だと支援交付が受けられないとか、また自ら手続を行わなければならない場合難しく、金融機関に大体依頼をするわけですが、手数料が発生をするなどなかなかハードルが高いという相談が寄せられております。国に対する条件緩和を引き続き働きかけるとともに、商工関係団体の支援が受けられない個人事業主などへの支援にぜひ積極的に取り組み、今後も予算は大幅に残っているわけですから、積極的な取組を要請したいと思っております。知事に伺います。

新田知事 富山県なりわい再建支援補助金ですが、2月28日から募集を開始し、第5次募集までに、委員言及されたとおりですが、延べ243件、総額約17億7,100万円の交付を決定しています。この件数は、石川県の220件、新潟県の163件、福井県の35件と比較しますと、まずまずの数字ではないかなとは思っております。県内中小企業の施設設備などの復旧が着実に進展しているものと私は認識しています。

一方で、10月末を締切りとした第6次募集にも多くの申請を頂いているところです。現在も被災事業者復旧等支援窓口に多数の相談が寄せられています。特に液状化に伴う大規模な復旧工事を必要とする事業者については、具体的な対策の検討に依然として時間を要している状況です。こうした事情を踏まえて、必要な支援が行き渡るよう事業者の被災状況や復旧スピードに応じた継続的な支援が必要であると認識しています。

また、委員御指摘の財産処分に関する制限や住居との区別が必要とされる場合などに関して、補助金申請の一つの課題となっているケースがあることも認識をしております。

こうした課題に対しては、被災事業者復旧等支援窓口において、電話や対面での相談対応を通じて事業者の個別の事情を丁寧にお聞きした上で、申請に当たってのきめ細かな支援を行い、円滑な補助金の活用が進むよう引き続き努めてまいりたいと考えます。

私、知事に就任して以来いろいろな行政サービスを、基本的にオンラインで完結するようということをごんごん進めてまいりました。ただ、この件に関しては最初から対面でやらせていただきますということをお願いをしています。それは、本当にケースによって状況がいろいろであり、また様々な項目もあり、なかなかオンラインでは徹底できないということから、最初から予約を取ってくださいと。もちろんこれに丁寧にお答えしておりますが、その上で対面でいろいろなシートも活用して、指導しております。そのようなことで、御理解いただければと思います。

さらに、先週国で決定された新たな総合経済対策ですが、能登半島地震からの復旧・復興への対応も盛り込まれています。これを踏まえて県としても必要に応じた追加の支援策を検討し、被災事業者のニーズに応えるように切れ目なく対応してまいりたいと考えております。

火爪委員 当初、説明書だけ読んでいたら駄目だと思っていたけれども、事務所と住まいの線引きを知恵を借りて申請が通ったというお話も伺っていますので、ぜひ引き続き丁寧な対応をお願いをしたいと思っています。

次に、地域産業の支援について伺っておきたいと思えます。

今、小規模事業所、被災地の話をしましたけれども、全体的にも大変厳しい状況が続いていると思います。9月議会では、2023年度の県内の倒産件数79件、全国ワースト8位などの実態を挙げて、コロナ禍を含め小規模事業者への

支援が不十分だったのではないかというような議論をさせていただきました。今、上場企業などでは経常利益の拡大が報告される一方で、小さい地域の零細企業はゼロゼロ融資の返済も続き、またフリーランスを含む小規模事業者にとっては、昨年10月からのインボイス制度の導入で、さらに厳しい状況が続いていると認識をしております。

物価高騰や融資返済、インボイス制度による納税増加と倒産、廃業など県内の実態をどう認識し、どう支援をしていくのか、商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 民間調査会社の調査によりますと、2023年度における県内の倒産件数は79件で、前年度から16件増加いたしました。このうち80%以上に当たる66件が10人未満の小規模企業によるものであり、人手不足や資材・原材料価格の高騰が影響し、経営基盤が脆弱な小規模企業で顕在化している状況と考えております。物価高騰や融資返済、インボイス制度開始などが県内中小企業の倒産などに直接どの程度結びついたかを具体的に把握することは難しいものの、県内の事業者からはコスト高による利益圧迫や業績停滞の中での融資返済の困難さ、インボイス制度導入に伴う事務負担の対応が課題になっているという声をお聞きしているというところでございます。

県では、このような中小・小規模企業の状況を支援するために、県制度融資を活用した資金繰りの支援、生産性向上に向けた支援、適正な価格転嫁を促す環境整備など多角的な支援策を講じております。また、商工団体や中小企業活性化協議会などといった支援機関とも連携をいたしまして、経営相談や収益改善に向けたサポートも強化しております。

今後とも県内企業の倒産や廃業の状況を引き続き注視し、関係機関と緊密に連携しながら、必要な支援策を講じてま

いりたいと考えております。

火爪委員 事前の聞き取りの中でも、インボイス制度の県内への影響についてはつかめないということでありました。ただ、やはり私の周りでもこの制度の導入で本当に手続が、事務計算が大変になって廃業したという方を何件か伺っております。

県内の状況、統計などでは分からないんだと思うんですけども、自営業者といってもそれこそ芸術家などもこういうフリーランスということインボイス制度の対象になっております。また、仕入れ側、発注側は今まで取引していた企業との付き合いをやめるということはないけれども、新たな契約ではやっぱり納税業者になっていない業者は付き合いわないというような傾向もあるという調査結果も出ております。県内のこういう状況について、何らかの形でぜひつかんでいただいて、発信をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

山室商工労働部長 今御指摘いただいた点、真摯に受け止めて適切に対応してまいりたいと思います。

今、おっしゃったインボイス制度の関係では、アンケート調査を民間企業がやっておりますして、インボイス制度導入前から取引している免税事業者への発注については変更なしと答える割合が92.2%ということ、影響ないところもあるんですけども、おっしゃったとおり新規の発注につきましては、免税事業者との新規発注に臨むかという、原則発注をしないというのが20%余りという結果も出ておりまして、おっしゃるような影響はあるものと考えますので、御指摘を受け止めて対応してまいりたいと考えております。

火爪委員 次に、学校給食の地産地消の問題について伺っておきたいと思っております。

今回の決算に関わる要望指摘事項を決算特別委員会でもまとめております。その議論のときにも発言をしたわけがありますけれども、学校給食への県産食材の活用がなかなか進まないという状況になっております。第4期富山県食育推進計画によれば、活用量で一番高かった2014年度は使用量585トンでした。2023年度、今審議している決算年度ですけれども、2023年度は453トンとかなり減少をしております。これ量ですけれども、使用率のほうで一番高かったのは2019年で26.0%ということになっておりまして、昨年度は23.1%であります。

時々この問題について質問しておりまして、五、六年前にも滑川市が65%という高い実績を積んでおりまして、給食センターで新年度必要な野菜、園芸作物について計算をして、それをコーディネーターの方に伝えて、コーディネーターの方が生産者を回って、その作付、生産の計画を立てるといようなことをやっている。そういう議論をしていましたら、農林水産部もそれは大事だとこれまでも認識していたので、富山市など他の自治体にも広げるところなので、これからは期待できますという答弁を頂いていたんですけれども、なかなかです。その後、第3期食育推進計画の目標が2021年度700トンだったんですけれども、それも達成できず、次期第4期計画では目標そのものを分量ではなくて、重さではなくて32%という使用率に変更されることになりました。私は両方掲げてほしかったと思っております。どうして下がってきたのかということも含めて、今後の取組について農林水産部長に伺っておきたいと思っております。

津田農林水産部長 県内の学校給食では、米飯や牛乳は全て県産が使用されておりますが、野菜や果物等については、御指摘のとおり活用率は2019年度をピークにやや低下し、

そして横ばいの状況が続いております。児童生徒数の減少に伴って活用量も減っております。

従来から県産食材を学校給食で活用する際の課題として、使用量、使用品目の安定的な確保が挙げられており、これまで県としても地産地消のコーディネートが青果市場に委託しております。先ほどお話しありましたが、2018から19に率が6ポイントぐらい伸びていますのは、御指摘のとおりコーディネートをこの年に行ったから成果が出ていたんだと思っております。そのほか市町村の推進体制の整備を支援してきたところであります。

今年度は、近年活用率が低下している状況を受けて、市町村を訪問して課題などを聞き取りしたところ、限られた給食費の中でやりくりするため、地元産から比較的価格の安い県外産の野菜に切り替えざるを得なかったケースもあったと聞いておりまして、近年の野菜などの価格高騰が、活用率が伸びていない要因の一つだと考えております。

こうしたことから、今月15日には農林水産部と教育委員会の合同による、栄養教諭や市町村担当者等を対象とした研修会を開催し、県内で安価に食材を調達した優良事例、例えば規格外野菜等の加工品の活用や、JAから生産者に働きかけ市場を通さず給食へ出荷するための作付を行った事例等の紹介などを行いました。こういった取組が広がっていくことを大変期待しているところでございます。

引き続き、市町村や関係団体との連携により、県産食材の利用拡大に取り組むとともに、特に農林水産部としては野菜等の産地の育成や、生産性の向上にも努めてまいりたいと考えております。

火爪委員 期待しております。

次に、自然環境を生かした観光振興の観点から、立山ケーブルカー耐用性確認調査事業について伺いたいと思いま

す。

石井県政が進めた立山黒部ブランド化構想で計画された新たなロープウェイ構想の理由として挙げられたのが、立山ケーブルカーの老朽化対策でありました。結局称名から弥陀ヶ原などのロープウェイ構想は棚上げ、事実上断念となって喜んでおりますけれども、最後に残ったのが立山駅から美女平までのロープウェイ構想です。しかし、建設予定地とされる材木坂は急峻で、鉄塔の建設もかなり厳しく、何よりも貴重な自然を破壊することになることから自然保護団体などからは強い反対の声が上がってきたと認識しております。県が実施したイヌワシ、クマタカなどの猛禽類調査でも、絶滅危惧種イヌワシの飛来がこの地域では確認されております。

昨年の質問の際には、調査結果がまだ出ておりませんでしたので、改めて調査結果を伺っておきたいと思っております。よほど大規模災害でもなければ耐久性には問題なしとの調査結果だったと会社からは伺っておりますけれども、県の認識を確認しておきたいと思っております。また、昨年度は立山黒部貫光がホテル立山を星野リゾートに売却したことから、環境に影響を与えるような建造物の計画や営業が今後提起されないかなど心配の声も寄せられております。施設整備や営業権の移行時期などと併せて地方創生局長に伺います。

田中地方創生局長 立山黒部貫光株式会社が運行します立山ケーブルカーの耐用性等の確認調査は、令和3年度から5年度まで3年間の計画で行われたものでございます。運行開始から65年以上が経過する立山ケーブルカーの耐用性や待ち時間の解消、バリアフリー対応など課題があることから、同社が行う立山ケーブルカーの長寿命化の可能性も含めた幅広い検討調査に対して県が支援したものでございま

す。

調査ではトンネルの健全性や道床、路盤などの確認が行われまして、最終年度の総合評価では、「緊急的に対応する箇所はなく、対策及び対策計画の策定で対応可能」との結果が出されたと承知をしております。ケーブルカーは緊急的な対応の必要がないこと、ウェブ予約システムの浸透などにより待ち時間は解消されてきていること、一方でバリアフリー対応の課題は依然としてあることなどの状況を踏まえ、今後、立山黒部貫光株式会社さんとしてのこれらの課題に向けた対応が取られていくものと認識しております。

また、立山貫光ターミナル株式会社が所有、運営いたしますホテル立山についてもお尋ねがございました。このホテル立山は、株式会社星野リゾートへの不動産譲渡に向けた基本合意がなされたと承知しておりますが、今後のスケジュールについては、まだ公表されていないと認識しております。御指摘ありましたが、自然環境保全の重要性の観点からも引き続き注視してまいりたいと考えております。

火爪委員 ありがとうございます。

では、引き続きカーボンニュートラルの推進について伺っておきたいと思えます。

昨年度は、決算書を見ましても、カーボンニュートラル戦略に基づいて県庁舎や学校など県有施設でも太陽光発電の導入可能性調査や、照明のLED化に取り組まれたと思います。それらを含めて気候危機対策の手応えを伺っておきたいと思えます。

県が策定した2030年までの53%削減という目標があるわけでありまして、あと6年しかないので大丈夫なのかなというふうに思うわけでありまして。6月議会では、2021年の県内の温室効果ガス排出量が逆に増加をしたということが

分かりまして、なぜかなどという質問をしておりました。閉幕いたしましたアゼルバイジャンで開催されたC O P 29でも、発電量の約3割を石炭火力に頼る日本への厳しい批判が寄せられました。富山県は4割を超えているのではないかなと思っております。県内での温室効果ガス排出量の今後の見込みも含めて対策をどう強化していくのか、知事に伺います。

新田知事 本県の温室効果ガス排出量の直近の数字は、おっしゃるように2021年度になります。コロナ禍からの社会経済活動の回復などによって、2013年度以降初めて増加に転じました。2022年度の国内全体の排出量は過去最少と順調な削減傾向となっておりまして、今後、今年度末に公表予定の2022年度の本県の排出量や、来年4月に公表予定の2023年度の国内全体の排出量の動向も注視してまいりたいと思います。

カーボンニュートラル戦略に基づく2030年度までの県の率先行動ですが、太陽光発電設備は、設置可能な県有施設の50%以上への設置へ向けて、昨年度に引き続き新たに23施設の構造計算等の調査に取り組んでいます。また、県有施設への照明のL E D化100%に向けても、今年度末までに195施設で、また信号機は116か所をL E D化することにしていきます。また公用車ですが、今年度末までに計12台のE V、あるいはP H E V化を予定しております。これらの取組によって、県庁の2013年度比C O₂排出削減55%以上の目標に対して、約16%の削減となる見込みです。それ相応の効果が出るということです。今後は富山児童相談所や新川こども施設、富山県武道館などの建築物のZ E B化など、引き続き計画的に取り組を進めることとしております。

2021年度の数字をもう少し詳しく見ますと、県全体の目標に向けた時点想定値と比べまして、家庭部門、業務部門、

運輸部門の削減幅が未達となっていました。対策を強化していく必要があると認識しています。このため、省エネ住宅の推進、省エネ家電や太陽光など再エネ設備の導入促進、電気自動車の導入補助などを進めています。

一方で産業部門については、順調に削減が進んでいます。今後カーボンプライシング制度など脱炭素をめぐる事業環境は急速に変化していきますが、県内企業が着実に対応できるよう脱炭素経営の必要性の周知、あるいはGXに関する取組の支援に努めていきます。

経済停滞が最大の脱炭素対策などということでは笑えないので、経済の活性化と、それから脱炭素対策、これを両立するように様々な施策に取り組んでいきたいと考えます。

火爪委員 16%削減見込みというお答えを頂きました。引き続き取組を強化していただきたいと思います。

あわせて伺いますが、民間の住宅建築物省エネ化推進事業に1,410万円余が計上され、昨年度の決算額では実績8件、178万2,000円余となっています。現状ではどうなっているでしょうか。我が党は地域循環型経済を重視する立場から、補助要件に県内工務店などへの発注を入れるように働きかけもしてまいりました。これまでの県内事業者への発注割合と併せて今後の取組について土木部長に伺います。

金谷土木部長 カーボンニュートラルの実現に向けまして、既存の住宅の省エネ改修などに係る経費を住宅の所有者に対して支援いたします、富山県住宅省エネ改修推進モデル事業でございませけれども、令和4年9月に初めて予算化されまして、その実績は令和4年度が20件の予算のうち6件での執行でありました。令和5年度は10件の予算のうち8件の利用があったところであります。これら補助の実績を確認しましたところ、令和4年度は6件中4件が県内事業者への発注、そして2件が県外の事業者への発注という

ことをごさいました。令和5年度は8件全てが県内事業者へ改修工事などが発注されたという状況でありまして、引き続き県のカーボンニュートラル戦略に基づきまして、省エネルギー住宅の快適さ、それから暮らしやすさについて発信するなど、住宅の省エネ化を推進していく必要があると考えております。

火爪委員 引き続き県内業者への発注を重視していただきたいと思います。

それでは、次に医療・福祉・住宅問題、まとめて質問したいと思います。

まず、昨年度も急性期や慢性期機能病床から回復期機能病床への転換に、地域医療介護総合確保基金から1億2千万円が支出されております。我が党は入院病床の機能分化と地域連携の必要性を認めつつ、国が医療費抑制のために医学部定員や医師養成数を抑えているのは問題だと。抑えながら公立病院、公的病院の集約化や入院病床削減することには反対の立場を、関係者と一緒にとってまいりました。結局、コロナ感染の拡大もあって名指しされた県内の医療機関の再編は免れ、病床削減も厚労省の思惑どおりには進まなかったと認識をしております。当然であります。

そこで、地域医療構想で掲げた2025年の必要病床数に照らして、県内の病床転換の到達はどうなっているのでしょうか。2016年から来年、2025年までの地域医療構想に基づく取組を総括しながら、厚労省は2040年までの新たな地域医療構想の策定を提起しております。国の予算の増額確保、医師確保の増員など厚労省にもしっかきものを言いながら、県内の地域医療の体制を確保していただきたいと思います。計画の検討スケジュールなどと併せて厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 現行の地域医療構想における令和7年の県全体の必要病床数9,557床に対して、令和5年度の病床機能

報告における病床数は1万1,912床となっております。また、令和5年度の病床数と平成28年の構想策定時の病床数を機能区分別に比較すると、高度急性期と急性期合わせて924床の減少、回復期は509床の増加、慢性期は介護医療院へ転換も含め1,510床の減少となっております。地域の医療需要の変化に適応した病床機能の転換が進んでいるものと考えております。

新たな2040年に向けた地域医療構想については、現在国において策定に向けた基本的な方向性が検討されており、年末までにその取りまとめが行われ、令和7年度にガイドラインが発出されることとなっております。これを受けまして、県においては8年度に、4医療圏ごとの地域医療構想調整会議等で協議、検討を行い、新しい地域医療構想を策定し、9年度から取組を開始する予定となっております。

火爪委員 県民的な議論を、しっかり条件を確保しながら進めていただきたいと思います。

さて、2月議会では、放課後児童クラブに対し国が創設してきた様々な支援制度を県内市町村が十分使えていないのではないかと指摘をいたしました。昨年と今年度併せて最低賃金が不十分ながら時給90円上げられたこともあって、支援員の賃上げは喫緊の課題となっております。そうしたこともあって、国はこの間、支援員の3%賃上げ支援、夕方6時半以降に開設するクラブに対する放課後児童支援員等処遇改善事業、それから勤務経験などに応じて指導員の給与に加算する放課後児童支援員キャリアアップ補助金、そして今年度新たに創設された常勤支援員2人を確保したクラブに対する150万円の運営費補助加算など、次々に打ち出してまいりました。

全国学童保育連絡協議会の全国調査によれば、キャリアアップ事業についていえば全国の29.3%、約3割の自治体

がそれを活用し、お隣の石川県では金沢市を含めて11自治体で実施されているとされておりましてけれども、富山県は依然としてゼロとなっております。富山県と何が違うのでしょうか。県からももっと丁寧に市町村に働きかけをしてほしいと思っています。昨年度の状況と今後の取組について、松井こども家庭支援監に伺います。

松井こども家庭支援監 放課後児童クラブに対する支援制度における昨年度の活用状況ですが、まず放課後児童支援員等処遇改善等事業として、午後6時半以降開所している放課後児童クラブの支援員などの賃金改善の実施に対する費用補助については、4自治体68クラブの活用がありました。それから、放課後児童支援員などの収入を一律3%程度引き上げるための措置に対する費用補助については、10自治体146クラブの活用がありました。

また、放課後児童支援員キャリアアップ事業補助金として放課後児童支援員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用補助については、昨年の活用実績はありませんでしたが、今年度は2つの自治体が活用する見込みと聞いております。

さらに、今年度、国の放課後児童健全育成事業の中で、常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助基準額が創設されたことに伴いまして、県ではこの補助事業を活用した支援制度を設置しておりまして、今後活用を検討されている自治体もあると聞いております。

今年度は、4月の市町村主管部課長会議、7月の市町村担当課長会議、またアンケート調査も実施し、活用を働きかけておりますが、引き続きあらゆる機会を捉えまして、市町村に対して積極的な活用を働きかけてまいります。

火爪委員 それでは最後に県営住宅について伺います。

昨年度の包括外部監査結果報告書の中で、県営住宅の入

居率の低下や維持修繕の問題点が指摘されております。地元の県営住宅の町内会から、電気代の値上がりなど共益費がかさんでいるのに入居率の減少が1世帯当たりの負担を重くしているという声が寄せられ、昨年度県に改善を求める要望書が提出されております。

今回の包括外部監査報告書によれば、令和4年度の県営住宅維持管理費の収入は家賃収入を含めて4億8,761万円あるのに、支出合計は2億2,375万円しかありません。公営住宅ストック整備事業の支出も僅か8,841万円です。これでは住環境の改善が進まず、入居率が低下をするのも無理はないのではないかと考えております。要望をいろいろ出しておりますけれども、環境改善工事は順番待ちで遅々として回ってまいりません。ぜひ維持補修予算の増額を求めると同時に、入居率の向上にも取り組んでいただきたいと思っております。土木部長に伺います。

金谷土木部長 県営住宅につきましては、その維持補修といったしまして屋上の防水、外壁の塗装、給排水管の改修など、長寿命化の工事を優先して実施するなど、できる限り効率的な予算の執行に努めている状況であります。現在、いろいろな整備をさせていただいておりますけれども、整備をこちらのほうでしていきますと、例えばエアコンを整備しますと、既に自己負担で整備をした方への配慮が必要である、そういった場合もあると考えておりました、やはり慎重に検討する必要があると考えております。

それから、若者の入居につきましては、例えば子育て支援や住宅セーフティネットの確保、さらには入居率の向上の観点から18歳以下の子がいる子育て世代の収入月額の基準を緩和するとともに、低所得の世帯を対象に家賃の減免制度を設けております。さらに今年度から一部広めの部屋におきましても、単身の入居を認める範囲を拡大したと

ころでございます。若者の入居率の向上は県営住宅の活性化にもつながると考えておりました、引き続き効果的な対策に努めてまいります。

火爪委員 今日お尋ねした修繕費の増額はどうか。

金谷土木部長 増額につきましては、なかなか容易ではありませんので、効率的な執行に努めていきつつ、より効果的な修繕につながるよう努めてまいりたいと思っております。

火爪委員 終わります。

奥野副委員長 火爪委員の質疑は以上で終了いたしました。

佐藤委員、あなたの持ち時間は40分であります。

佐藤委員 公明党の佐藤則寿でございます。令和5年度決算に関する総括質疑をさせていただきます。

初めに私からも、能登半島地震からの復旧・復興について伺わせていただきます。

令和5年度においては、本年元日に起きた能登半島地震への緊急対応として、被災直後から速やかに数次にわたる補正予算を計上されております。期間的にも全ての年度内での執行は困難であるということから、当然、大部分は今年度、令和6年度に繰越しとなっておると承知をしております。しかしながら、間もなく被災から1年が経過をしようとしていることから、改めて、早期のインフラ復旧に向けて県一丸となって取り組んでいただきたいと、私も、また誰もが願っていると思っております。

先ほど来、既に知事をはじめ関係部局長から答弁もございましたけれども、改めて私からも、被災した公共土木施設や農地、農業用施設、漁港、港湾施設等の災害復旧工事について、県単独で行うものも含めて、現在の進捗状況と復旧に向けた今後の見通しについて、まずは土木部所管分について金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 県内の公共土木施設の被害報告箇所数は、10

月末時点で、県では118か所、市が286か所の合計404か所ございまして、そのうち345か所の災害査定を受け、残る箇所につきましても年内には査定を終える見込みとなっております。これまでに、必要な予算を1月の専決、それから2月、6月及び9月議会において計上させていただきまして、県単独事業では応急工事として道路の段差解消などを速やかに実施したほか、発注準備が整った箇所から順次災害復旧工事を発注しているという状況でございます。

これまでに県の被害報告箇所118か所のうち、小矢部市内山地内の国道359号や氷見市阿尾地内の2級河川阿尾川など、全体の約7割となります79か所で工事を発注し、復旧工事は今後現場とすれば本格化するという状況だと考えております。残る39か所につきましても、発注に向けた詳細設計や関連工事などとの調整を図りながら、早期の発注に努めてまいります。

なお、特に液状化被害が大きかった地域では、液状化対策を一体的、そして面的に行うことも考えられます。この場合、道路等の公共土木施設の復旧と宅地の液状化対策を連携してスケジュールを調整することとなってまいります。

今後も復旧・復興ロードマップに基づきながら、早期に被災地の日常を取り戻すため、被災した公共土木施設の着実な復旧に努めてまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。

年内の査定終了も見込まれる、また工事発注は7割ということで、本当に多くの方々が大変な思いの中で、いまだある意味では苦しんでおられると。また、全県内の方々が復旧、復興を本当に願っていらっしゃる。本当にできれば心の復興までというのが、私ども公明党の思いでございますので、また取り組んでいただければと思います。

続いて、農林水産部所管分としての進捗状況と今後の見

通しについて、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 被災しました農林水産関係施設につきましては、現在本格復旧に向けて取り組んでおりまして、農地・農業用施設では、国の災害査定対象となる259か所中、11月末までに239か所、残りの20か所も12月末までに完了する見込みとなっております。そのほか森林、林業関係では予定しておりました7か所、水産関係では80か所全てで災害査定を完了しております。

特に被災箇所が多かった農地・農業用施設では、二次災害の防止や今年の営農が再開できるように、査定前着工制度等を活用し、34か所で応急工事が実施されています。さらに国の補助対象とならない、1か所の工事費が40万円未満の小規模な箇所も多いことから、市町村とも連携の上、県単独事業や多面的機能支払等を活用し、円滑かつ速やかな対応に努めております。

今後の早期復旧に向けては、今回の能登半島地震に加え、昨年度の豪雨災害に係る復旧工事も本格化していることから、円滑な工事の発注が課題であると考えております。このため、工事の現場代理人について兼務できる件数を2件から3件に緩和しているほか、適正な規模での発注や建設業者の受注状況を把握した計画的な発注に努めておりまして、早期の復旧を図ってまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。

こちらの所管についても、年内に査定が終わるということでございます。また、国の補助制度が対応しないところ、今ほど部長から答弁ありましたとおり、県単独事業や多面的機能支払を利用されているということで、また速やかな復旧を願っております。

いずれにしましても、インフラの復旧は、市民生活はもちろん企業等のなりわいや経済にも直結する大きな課題で

ございます。一刻も早い復旧に、私ども公明党としまして
も全力で取り組んでまいりたいと思っております。

被災した中小企業等の施設設備の復旧等に要する経費の
一部を補助する、富山県なりわい再生支援補助金について
は、先ほど来、知事等からも答弁がございました。対面によ
ってということ、できるだけ丁寧に、また県内企業の
現実の被災状況というのはなかなか全体的には明らかにさ
れづらいというような面もあるのではないかなと思ってお
りますので、いずれにしても、必要な支援が速やかに行き
渡るようまた努めていただきたいと思います。

そこで次に、私のほうからは、被災者の生活再建という
観点からもう一点伺わせていただきます。市民生活を守る
行政の役割として、災害時には発災直後から、被災者の必
要な支援についても速やかに行き渡るように努めなければ
なりません。国の被災者生活再建支援制度の対象とならな
い被災者を対象とした、県単独の支援制度の創設や、生活
福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付けを行われたところ
でございますけれども、現在の進捗状況と今後の課題につ
いて、有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 今回の震災を受け、県では、国の被災者生活
再建支援制度に加えて、国の制度の対象とならない半壊世
帯に対し県独自に最大100万円を支援するなど、被災者の
生活支援に取り組んできているところです。申請状況につ
いては、11月11日現在で146世帯の申請があり、順次支給
してきております。なお、申請期限は令和9年1月31日ま
でとなっており、引き続き、制度の申請窓口である市町村
と連携して、積極的な周知を図ってまいります。

また、生活福祉資金の特例貸付けについては、10月末現
在で150件の貸付けを行っており、合計の貸付残高は1,975
万円となっております。また、1月から償還が開始し償還

が困難な借受人に対して、償還猶予や償還計画の変更、少額返済の方法を案内するなど、個々の状況に配慮したきめ細かな対応が必要であると考えております。

県としては、被災者が今後の生活再建を円滑に、そして安心して進められるように、引き続き、市町村や関係機関と連携して被災者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。

まさに今ほど部長もおっしゃいましたが、また思いは一緒だと思っておりますけれども、被災者に寄り添い、そして償還の対応についてもやはり現場の生活者の顔を見て、細やかな対応をきちんとまたやっていただきたいと思いますと思っております。

この点については質問を終わりました、次の質問に入らせていただきます。少子化対策、子育て支援、女性活躍の推進についてでございます。

初めに、子供を産み育てやすい環境づくりを促進するための、男性の育児休業者とその事業主に奨励金を交付する「男性の育児休業取得緊急促進事業」について伺います。

県内企業では、人手不足に苦しんでいる中、育児休業を取得させたくても代替職員が確保できない等で、その取得をさせられない状況にある事業主さんも、現実少なくありません。奨励金がこうした事業主の後押しにつながり、また県内の事業主に広く行き渡るように工夫しながら取組を進めてほしいと願っておりますが、これまでの取組成果と課題をどのように認識し、そして今後の取組をどう進められるのか、川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 県では男性の育児休業の取得促進を目的に、令和4年10月から取得者とその事業主に対して助成を行っております。取得者は男性ですね。昨年度末までに

315社、826人に助成を行ったこともありまして、本県における男性育休の取得率は、令和3年度は全国平均を下回る8.8%でしたが、令和5年度には全国平均の30.1%を上回ります33.9%へと、着実に上昇しております。

このように、男性の育休の取得率は上昇傾向にあるものの、女性の取得率を大きく下回っておりまして、取得期間も男性取得者の約4割は2週間未満の取得にとどまっております。女性と比べて短いなど、男女間で依然として大きな隔たりがあるのが現状です。また、企業側におきまして、委員からも今お話がありましたが、代替要員の補充ができず取得促進の重荷になっていることや、男性育休の取得事例や長期の取得希望者の少なさ、周囲のメンバーの理解不足などの課題もあるのが現状です。

本県の補助金は、こうした代替要員の雇用や、他の従業員への応援手当など課題解決にも活用できることから、さらに多くの方に活用していただけますよう、制度の周知に努めるとともに、経済団体等と連携いたしまして、機運醸成や県内企業における職場環境の整備を支援しながら、男性育児休業が当たり前、そうした社会になるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

昨年度からの事業でございまして、今ほどもありましたけれども、先ほど述べたとおり、代替要員をいかに確保するかということと、もちろん金銭的なことだけではない部分も現実多いものですから、その制度をさらに周知をしていただくということはもちろん大事なんですけれども、他の制度といいますか、いずれにしてもやはり顔が見えるところで一緒に考えるようなことも進めていただきたい。また、ある程度全国水準に来たところで、先ほど部長が言われたとおり、2週間レベルではなくてより日数を増やせな

いかとか、それぞれの企業の状況も違うと思いますので、またより丁寧な対応を望んでおります。

では、次の質問にいかせていただきますけれども、これまで出産時に配布されていた「とやまっ子子育て応援券」は、今年の10月から「とみいくデジタルポイント」として、富山県独自の新たな子育て支援として開始されておると承知をしております。そこで改めて、国による出産・子育て応援交付金と、県のこれまでの子育て応援券を統合した「新たな子育て支援ポイント制度」展開事業について、現状の課題や今後の見通しを、松井こども家庭支援監に伺います。

松井こども家庭支援監 県では令和5年4月以降の出生児を対象に、本年10月から1歳半時に3万円相当の「とみいくデジタルポイント」配布を開始したところでございます。対象サービスは、従来の子育て応援券の対象である子育て支援サービスや予防接種などに加えまして、今年度からおむつやチャイルドシート等の育児用品の購入などを追加しまして、新たに264施設が加わり、10月末時点で834施設で利用できることとなっております。

一方で、来年度から法制度化となる国の妊婦支援給付金と県の「とみいくデジタルポイント」の統合に向け、現金その他確実な支払い方法としてデジタルポイントを含めるよう、国に対して申入れを行ってきましたが、10月末のこども家庭庁の説明会では、デジタルポイント単独の運用はできないが、受給者が現金またはデジタルポイントを選択できる運用であれば可能とする方針が示されたところでございます。

これを受けまして、支給事務を行う県内市町村への意向調査を行いましたところ、選択性の場合、事務手続が煩雑化する、ポイントの選択率は低いと予想される、などによ

り、全市町村が引き続き現金支給のみでの運用を希望しているため、国の妊婦支援給付金については来年度も現金支給で進めていくこととしております。

今後とも妊娠時、出生時、1歳半時における経済的支援には変わりはありませんが、県が実施する1歳半時の支援については、今後ともアンケート調査による利用者ニーズの把握に努めまして、デジタルポイントが利用できるサービスや店舗を追加していくなど、子育て支援の充実を図ってまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。

課題として、お話しのとおり、デジタルポイントの拡充が思わぬところで足かせになっているということです。また私どももその問題点についても改めてしっかりと認識をして、何よりも本当に県として、これはもちろん知事を筆頭に子育て対応に一生懸命取り組むことでここまで広がってきたということは重々承知をしておりますので、今後ともまた力を合わせて拡充等に励んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは続いて、性別に関わるアンコンシャス・バイアスの解消についてですが、この解消は県内での女性活躍の推進には必要不可欠であると考えております。しかしながら、こうした取組は定量的な可視化が大変難しいと認識をしておりますし、県として効果的な取組を進めるには一定の苦労があるものと推察をしております。

積極的に取組を進めてもらいたいと思っておりますけれども、改めて、令和5年3月に策定した第5次富山県民男女共同参画計画に基づく取組を進める「ジェンダー平等推進プロジェクト2030事業」について、取組の成果と課題、また今後の目標等を、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 女性活躍の阻害要因の一つであるアンコンシャ

ス・バイアスへの気づきと行動変容を促すこと、これは今委員御指摘のとおり大変難しい、一人一人の個々の気持ちの問題でもありますので、時間がかかりますけれども、地道にこれに取り組む必要があるということで、ジェンダー平等推進プロジェクトを今進めているところです。

手法としては、セミナー、出前講座、意見交換、こういったものを着実にやっていく。また、昨年ですけれども、県民の皆様や企業の皆様からアンコンシャス・バイアスはこういうものではないかというエピソードを募集し、それを専門家の監修の下、特設サイトで公表しているんですけども、それを分かりやすく紹介して、ああ、自分のこういう言葉や行動もアンコンシャス・バイアスだったんだと気づいていただくということを今地道にやっているところでございます。

そういう意味で、現時点までの成果としましては、県レベルでこのアンコンシャス・バイアスの旗振りをしているところはあまりないものですから、今年7月に開催されました北陸3県連携の女性活躍サミットですとか、9月に内閣府主催の女性活躍に関する意見交換会で本県の取組を御紹介させていただいたところ、思った以上に反響が大きくて、ほかの自治体さんなどから問合せ等を頂き、大変関心を持っていただいたということで、そういう意味ではひとつ、本県の取組の先進性という意味で成果があるのかなと思っています。

ただ、課題としましては、まだまだやはりアンコンシャス・バイアスそのものへの理解ですとか、それに気づいて行動を変えていただく機会を増やしていくということに関しては、県民の中でもまだ十分浸透しているとは言い難い面も正直あるかと思っております。

そのために今年度は、より具体的にアンコンシャス・バ

イアスに気づいていただけるように、具体的なテーマを設定して取り組んでおります。1つは、企業における女性の職域の在り方女性の仕事を女性だからといってこの分野に仕事を限定しているといったようなことがあるのではないかと、といったことにちょっと着目した取組。それから、今年の能登半島地震を踏まえまして、避難所の運営に女性が参画していくことの必要性、この2つをテーマに今ワークショップなどを開催しているところです。

今後、小中学校のPTAや教員向けの研修会、それから高校への出前講座なども行うことにしております。目標としましては、もちろんアンコンシャス・バイアスの解消ということになりますけれども、そこに至るまでにはまだまだ様々な取組が必要と思っております。個人、家庭、地域、学校、職場に、アンコンシャス・バイアスの解消がもたらすメリットが十分に理解されるように、これからもいろいろな機会を捉えてしっかりと取組を進めてまいりたいと思います。

佐藤委員 ありがとうございます。

我々もそうなんですけれども、どうもそれが見えない心の世界なものですから難しいのですけれども、そういった地道な取組にまた期待をしておりますし、また全国的にも、県で取り組んでいるということがある意味では先進的だというお話もございました。もしかしたら自民党の種部先生の旗振りが大きく影響をしてきたのかなというふうに思います。

ちょっと話は変わりますけれども、国連の女子差別撤廃委員会は、ジェンダー平等に向けた日本政府の取組に対して、今回また4度目の選択的夫婦別姓の導入についての勧告を出したということもございます。こうしたこともまた併せて、私ども公明党としても積極的に取り組んでいき

いということも、添えたいと思います。

続いて、産業の活性化について伺わせていただきます。

富山県ものづくり総合見本市、T-Messeは、平成22年から隔年で7回にわたって開催を続けておられます。今後さらに商談実績やビジネスマッチングの事例をさらに伸ばしていくためにも、これまでの取組によって明らかとなった課題への効果的な対応策が重要かと考えております。

昨年度開催したT-Messe 2023富山県ものづくり総合見本市の成果と課題をどのように認識し、令和7年度に開催を予定するT-Messe 2025富山県ものづくり総合見本市に反映をされていくのか、山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 委員御紹介のとおり、T-Messe富山県ものづくり総合見本市は、本県の優れたものづくり技術を広く県内外、さらには海外へ発信し、県内企業の商談機会を創出するとともに、富山の将来を担う子供・若者を含む多くの方々の県内企業への関心を高めていただき、ものづくり産業への理解を深めることを目的に、平成22年より隔年で開催を重ねてまいりました。

昨年度開催のT-Messe 2023の成果と課題といたしましては、来場者、商談件数ともに過去最多を記録し、多くの県内外の企業間で活発な交流が行われるという成果がございました。一方で、コロナ禍による国際的な人流停滞の影響によりまして、海外出展者やバイヤー数の減少が課題として挙げられました。また、ものづくり分野の担い手不足が指摘される中で、一般の方々へのPR強化が求められるという声も寄せられております。

こうした成果と課題を踏まえまして、令和7年度、来年度に開催予定のT-Messe 2025では、T o y a m a 、T e c h n o l o g y 、T r a d e というこれまでのキー

ワードに加えまして、T e a mという新たなテーマを掲げまして、多様な人材や企業を巻き込む姿勢を強調しております。具体的には、海外バイヤーとのオンライン商談の拡充やS D G s 経営、D X 推進、さらには子供たちがものづくりにワクワクや希望を持てる体験の提供など、多面的な施策を展開いたします。

今後実行委員会を中心に関係者の皆様から御意見を頂きながら準備を進め、来場者数や商談件数、ビジネスマッチングの成果などがさらに向上する見本市となるよう取り組んでまいりたいと存じます。

佐藤委員 ありがとうございます。新たなTを加えて、ということでございますし、日本海側では最大級の国際展示会というふうに聞いておりますので、さらに期待を高めております。よろしくお願いいたします。

続いて、昨年4月、介護サービスの質の向上や働きやすい職場環境づくりの実現、介護職員が仕事や職場に自信と誇りを持って働けることを目的とする「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」が開所されました。知事の2期目の公約である、未来へ向けた人づくり「八策」においても、介護テクノロジー導入日本一を目指す、とされているとおり、介護人材が不足する中、小規模事業者も含めた県内の介護現場に広く速やかに介護テクノロジーの導入が進むよう、効果的な取組の展開を期待しております。

そこで、介護ロボットやI C T等の普及促進を図る「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」の運営状況や成果と課題、今後の展望について新田県知事に伺います。

新田知事 本県では令和5年の4月に「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」を開設し、介護ロボット、I C Tなどの相談対応や情報発信、関連研修などを一元的に行っています。今年度の利用状況は、9月末現在で相談件数

が272件、センターへの来場者数が881名と多くの方に利用いただいています。

また、センターでは介護ロボット、ICTなどの展示、貸出し、体験講座なども行っております。これらの取組により、県内介護事業所における生産性向上の機運が高まっていると考えられ、今年度の県の介護テクノロジー導入支援事業に対して、昨年度の120事業所を超える329の事業所からの申請があるところです。

一方で、今年7月と10月に開催した富山県福祉人材確保対策・介護現場革新会議では、「中小規模の事業所では、人材不足のため職員を研修に出すことができない、現場に出向いての研修を行ってほしい」といった意見や、「ワンストップ窓口での相談対応、伴走支援にもっと力を入れてほしい」という意見がありました。来年度へ向けて、研修や伴走支援についてより効果的な方法を検討していくなど、介護現場の生産性向上が図られるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

佐藤委員 ありがとうございます。

私は、その施設は残念ながら行ったことがないんですが、先般、富山駅の南北自由通路でその展示会がまさに行われておりました。もちろんこのセンターを設置後、関係機関からは、今ほどもご説明のとおり相談もどんどん増えているということですが、一般の方がこういうものがあると知ることでも大事なのかなということも、改めて感じました。たまたま関係者に知り合いもいるもんですから、ちょっと顔を見ながら、時間もかけながら、意外にいろんな方が寄っていかれる姿を見たところです。

やはり今後も、今回の11月補正にも拡充予算を入れてあると思いますけれども、知事を筆頭に介護テクノロジー導入日本一を目指すということでもありますので、またさらに

期待をしております。

では、次の質問に入らせていただきます。

サービス連携プラットフォーム等整備事業についてでございます。現在、「とみいくフレフレ」や「元気とやまかがやきウォーク」、「食ベトクとやま」など県民の生活に役立つサービスやアプリを連携し、利用者の利便性向上を図る基盤の役割を担っていると承知をしておりますけれども、今後さらに市町村や民間事業者等に対する利活用を働きかけて、新たな取組を展開されることも期待しております。

そこで、改めてこのサービス連携プラットフォーム等整備事業における取組の成果と利活用に向けた課題、今後の展望について、川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 今ほど委員から御紹介ありましたサービス連携プラットフォームは、県や市町村などが住民向けに提供する様々なアプリを連携させまして、IDでの認証・連携ですとかデジタル通貨、ポイント等の機能を提供するプラットフォームであります。本プラットフォームと様々なアプリとの連携を進めることによりまして、県民にとっては1つのIDで複数のアプリを利用することができるようになりますし、また、サービス提供者側にとっては、IDやポイントを管理する機能を独自に構築しなくても、これを使ってもらうことで少ない経費でのアプリ構築が可能となり、利便性の高いアプリが増えることにつながると考えております。

このプラットフォームは、昨年度末に構築いたしまして、今ほど御紹介ありました「元気とやまかがやきウォーク」ですとか「食ベトクとやま」のアプリと連携させましたし、今年度になりまして10月には、先ほどもお話にありました県内全域で活用できる子育て支援アプリ「とみいくフレフ

レ」ですとか、11月からは射水市の商工協議会が発行します「いみずデジタル商品券」との連携も開始したところでもあります。

このプラットフォームの利活用をさらに促進するためには、より多くの自治体や経済団体等にこのサービス連携プラットフォームのメリットを知っていただき、連携アプリを増やしていくことが必要であると考えております。このため、県内の市町村や経済団体にPRを行うとともに、さらには民間事業者等が提供する、県民がふだん使いできるアプリ等の連携も模索していきたいと考えております。

今後もサービス連携プラットフォームと様々なアプリとの連携を促進することによりまして、さらに多くの県民の皆さんに、より利便性の高いアプリやサービスが提供できるようにしてまいりたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

各市町村、それぞれいろんなアプリをつくり始めて久しいもんですから、私も現場におりまして、やはり県全体の利用促進というのは必要じゃないかと思うところで、こういった流れが強化されている。もちろんこの15市町村ワンチーム等の流れも、知事筆頭に掲げてきたことが大きく成果を表しているんだろうと思います。また、民間の様々な方々もいろんな知恵でそういったアプリ等、有効なものを開発しておりますので、さらに住みやすい、また選ばれやすい富山になるように、また御尽力いただきたいと思えます。

次の質問に入らせていただきます。

SDGsの推進ということで、2点伺わせていただきます。

令和5年度の「省エネ家電買換え促進による生活者支援事業」については、先ほどちょっとありましたけれども、

執行率が約5割となっております。温室効果ガスの削減だけでなく、物価高騰に苦しむ家庭の負担軽減を図るためにも、県として積極的に省エネ家電の買換えを促進すべきであると考えております。事業の成果をどのように評価し今年度の取組を進めているのか、竹内生活環境文化部長に伺います。

竹内生活環境文化部長 省エネ効果が高い家電・機器の購入者にキャッシュレスポイントを交付する「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン」につきましては、御紹介いただきましたように、昨年6月から今年1月まで、エアコン、冷蔵庫、LED照明器具の3品目を対象として実施いたしました。予算5億円のうち購入者に交付するポイントに係る部分の執行率は、5割程度にとどまったところでございます。

この結果も踏まえまして、今年2月から7月まで実施しました第2弾では、新たに高効率給湯器も対象とし、住宅設備業者の皆様にも参加店舗に加わっていただいたことで、多くの申請があり、予算6億円の満額を執行したところでございます。

事業の成果でございますけれども、この事業を利用し購入された家電・機器の台数を基に試算いたしますと、温室効果ガスの削減効果は年間約3,800トン、年間の光熱費の節減効果は約2億6,000万円となりまして、温室効果ガス削減及び家計の負担軽減につながったものと考えております。

本県は持ち家率が高く、1住宅当たりの延べ床面積が広い特徴がございます。また、産業部門などに比べて民生家庭部門の温室効果ガスの削減が進んでいないという現状もございまして、今後も省エネ効果の高い家電・機器の普及を図っていくことが重要と考えております。

県では、国が提唱いたします「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動」——デコ活と称しておりますが——への県民の参加を促すために、「デコ活参加促進キャンペーン」を実施しております。特に経済的なゆとりを求めているらっしゃる20代から40代の子育て世代に重点を置いて、SNSや動画広告なども活用しながら、省エネ家電・機器の導入による光熱費の節減効果などの周知に努めているところでございます。

今後とも国などと連携しながら、デコ活の普及啓発に努め、省エネ家電・機器の買換え促進につなげたいと考えております。

奥野副委員長 持ち時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願いします。

佐藤委員 いずれにしても、生活、環境、そして文化は、本当にデコ活もそうですけれども、やはり心が豊かになるような施策に通じると確信をして、また今後も様々な施策を考えていただきたいと思っております。

最後の質問に入ります。

県では「SDGsインクルーシブ教育システム推進事業」として、インクルーシブ教育推進員を配置し、共生社会の実現に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが地域の学校で共に学び合えるようになるための環境の整備を支援しておりますが、これまでの取組の成果と課題、今後の展望について広島教育長に伺います。

広島教育長 今御指摘いただきましたインクルーシブ教育推進員、令和5年度から1名配置しております。これまでの成果としましては、学びの場の見直しなどに関して、学校を訪問して行った助言がこの1年半で140件程度、またインクルーシブ教育に関する情報や学校現場での取組の好事例を掲載します情報誌「インクルーシブの窓」の発行——

これまで48号発刊しています——、こういったような成果がございませう。また昨年11月には「インクルーシブ教育推進フォーラム」というものを開催しまして、本県のインクルーシブ教育に関する鼎談などを実施し、参加者への取組の普及等々に取り組んだところでございます。

一方で、特に小中学校では、子供の障害の多様化による様々なニーズへの対応や、教職員の専門性の向上などの課題がございませう。県教育委員会といたしましては、この推進員制度の活用をはじめとして、引き続き障害のある子供にとって最適な環境の整備となるよう努めてまいりたいと思っております。

佐藤委員 以上で質問を終わります。

奥野副委員長 佐藤委員の質疑は以上で終了しました。

五十嵐委員長 川島委員、あなたの持ち時間は40分であります。

川島委員 本日最後の質問となりました。自民党議員会の川島です。よろしく願いいたします。半世紀余の私の人生にとって、初めての総括質問であります。決算審査の趣旨に沿って質問していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

地方議会における決算審査の意義というものは、近年納税者からの厳しい目もあって、全国的に高まっておる現状であります。施策K P Iの審査や不用額の明確な根拠説明など決算審査を公明正大に公表していく流れもあって、審査結果を次年度の予算編成や政策遂行にしっかり反映させていくことが強く求められてきているところであろうと思っております。

特に新田県政1期目の総決算として、新田知事が掲げた政策に対してどのように予算執行され、どの程度成果が生み出され、何を課題として残しているのか明確にした上で、

2期目スタートに当たる来年度予算編成に十分に反映させていたいただきたいと考えております。

そのような観点から大きく1点目として、令和4年度と令和5年度の決算審査を踏まえての本年度にかかる連続性を捉えた県財政運営について質問していききたいと存じます。加えて、近年県行政と市町村行政の垣根がなくなっている背景を基に、本来県行政としての基本的な業務がしっかりなされているのか。ややもすると、複雑多様化する行政業務の中で、基本的な県行政業務がなおざりになっていないかという視点も大事かと思っておりますので、そのような視点も交えて質問していききたいと思っております。

その上で、令和4年度決算審査における我が会派、永森議員の総括質疑への答弁を基軸にして、質問提言の意義が反映されてきたかという観点も踏まえて質問してまいりますので、よろしく願いをいたします。

令和4年度決算時では、当初予算と比べ県税収入が法人事業税、地方交付税含め111億円増加し、物価高騰対策や子ども・子育て支援や防災・減災対策等に活用されてきたと捉えておりますが、一方でさらなる物価高騰による不透明な状況によって、令和5年度税収は見通せないとされていましたが、実績はどうだったのか。コロナ禍からの脱却、豪雨、震災被害の影響も含めて県税収入や交付税収入の傾向と見通し、県財政運営の評価をどうされているのか、南里経営管理部長にお示し願います。

南里経営管理部長 税収は令和元年10月の消費税率引上げ、コロナ禍での企業収益の減少やその後の回復などを経て、令和5年度は引き続き堅調な企業業績を背景とした法人二税などの増により、実質税収で前年度を1億円余上回ったところです。なお、本年1月の震災に対しては、申告・納付期限の延長や税の減免などを行いましたが、税収に対し

て特筆する大きな影響は見られませんでした。また、普通交付税については、国全体の税収増によりまして、令和5年度は追加交付が行われまして、前年度比7億円の増となったほか、特別交付税は能登半島地震対応等のため例年より約15億円増額して交付されましたが、一方で臨時財政対策債は38億円減少していることから、臨財債を含む実質的な交付税としては16億円の減少となっております。

今後の見通しでございませけれども、まず地方交付税に関しては、先般閣議決定された国の総合経済対策の中で今年度は増額が盛り込まれておりまして、昨年度同様追加交付が見込まれておりますが、これは歳出が増えた分への対応ですとか、臨時財政対策債の代わりといった意味合いがありますので、単純に増えるものでもないかとは思っております。

税収につきましては、物価上昇や金融資本市場の変動の影響のほか、現在検討が進められている基礎控除引上げ等の本県への影響額は、本日もるる申し上げたとおり相当大的な影響が見込まれるところでございます。

震災からの復旧・復興は道半ばということで、さらに物価高騰対策、社会保障関係費、公債費など財政需要の増加が見込まれまして、予断を許さない状況にあると考えてございます。来年度に向けて事業の抜本的見直し、再構築のさらなる徹底によりまして、財源の捻出を図るなど、持続可能で質の高い財政運営に努めてまいります。

川島委員 ありがとうございます。

非常に厳しい財政状況の締めくくりでありましたが、今、知事からも要請を、国に出しておられるとおりに、基礎控除の分に伴う減収というものはしっかり国で補填していくべきでありませうし、先ほど藤井委員からの詳細なグラフ、数値提示もありましたとおりに、この近年の中ではかなり県

債の圧縮というところにもつながっておりまして、今はやはり疲弊した県民への経済対策にしっかり力を入れていくべきなんだろうなということを改めて感じて、また要請をしたいなと思います。

税務課の調べによりますと、過去5年間の県税収入率の推移は98%後半を推移しておりまして、滞納額の推移もおおむね横ばいであるところであります。滞納繰越件数が令和元年度が3万2,909件に対して、令和5年度では3万4,534件と増加しているのが不安要素として捉えられると思います。物価高騰や人件費の高騰によって厳しい企業経営の中、納税されていることを、我々しっかり受け止めなければならぬと思います。近年租税公課倒産という言葉も叫ばれておりまして、社会保険料や法人税を払えなくて倒産していくという件数が増えています。ある意味、社会保険料は必ず納付しなければならないという取立てが非常に厳しいものでありまして、その融資にもつながる租税、これをかなえられずに倒産してしまうという現状があるということもしっかり受け止めた上で、経済対策を行っていく必要があるかなと思います。

その上で昨年度も、本県経済の実情をしっかりと捉えた上で、積極的な経済対策を講じていくべきと提言がなされておりますが、特に観光需要喚起策として、昨年度は先ほどの質問にもありましたが、113億円を投じて631億円の経済波及効果があったとされております。本県観光産業がさらに成長できるよう努めたいとのことでありましたが、令和5年度ではどのような取組が強化され、功を成しているのか。令和5年度までに実施した経済波及効果の高い国の補助金による旅行支援事業等の消費支援策の実施状況はどうだったのか。また、本年3月に開業した北陸新幹線敦賀延伸や現在実施中の北陸DC（デスティネーションキャンペ

ーン)の効果を最大限生かし、今後の本県観光産業がさらに成長できるようにどのように取り組んでいくのか、田中地方創生局長にお伺いいたします。

田中地方創生局長 少し多岐にわたる御質問を頂きましたが、順に御答弁させていただければと思います。

まず、先ほどの藤井委員からの御質問に答弁させていただきましたとおり、観光需要喚起策における経済波及効果の直接効果は約374億円、間接効果も含めた経済波及効果は約635億円と推計しているところでございます。令和5年度ではどのような取組が奏功したのかという御質問でしたけれども、こういったものはコロナ禍において本県が感染対策と社会経済活動の両立を目指し、切れ目のない観光キャンペーンの実施や積極的なプロモーションを官民一体で取り組んだ成果であると考えております。

その後ですが、本年1月に能登半島地震がございました。令和6年1月からですけれども、その影響に対応して我々としては、県独自の応援クーポンや北陸応援割の実施のほか、北陸新幹線の金沢敦賀間の開業などが順を追ってありました。その結果、1月から4月の本県における延べ宿泊者数は前年比で約4%の増加、コロナ前の2019年比といたしましても約8%増加しているところでございます。

一方で、能登地域を周遊する観光商品の催行不能でありましたり、また黒部峡谷鉄道の全線開通の遅れ、それに伴う黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放の延期など、地震の影響は続いているところでございます。現在観光庁事業も活用しながら、氷見の食、射水の内川、また高岡の伝統産業など県内のそれぞれの観光資源の磨き上げや、黒部峡谷鉄道での特別な体験ができるコンテンツ造成など新たな取組を進めているところでございます。

観光産業の振興は、地域の観光産業のみならず多様な産

業にも経済効果が波及いたします。地域経済の活性化につながるものと認識しております。今後も市町村や関係事業者と連携いたしまして、観光資源の磨き上げや国内外の高付加価値旅行者の誘客、また高付加価値旅行者向けのホテルの誘致を進めるなど、本県が選ばれ続ける観光地となるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

川島委員 ありがとうございます。

しっかり力を入れていきたいということでありましたが、反面やはり依然として北陸地域におけるこの飲食業や宿泊業の従業者数は年々減少しております。16万人から14万人、さらに減少傾向にあるかと捉えておりますが、昨年度から引き続き、観光需要を消化でき得る受入れ体制の構築に向けての取組は、やはりさらに強化していくべきということに改めて強く要望をさせていただきたいと思っております。

それでは次に、教育費について伺いたいと思っております。こどもまんなかを掲げる新田県政においては、最大限注力していく分野であろうと思っております。令和5年度決算における教育費は、県全体歳出額の15.6%、970億円であります。過去10年間で平均約1,000億円ベースから減少傾向となっておりますが、先ほどの藤井委員からも御示唆があったところではありますが、令和6年度は教職員定数の改善も含めた給与費の拡充や教育事業費の拡充にどのように努めてこられたのか、広島教育長にお伺いをいたします。

広島教育長 御指摘いただきましたとおり、教育費の総額、令和5年度決算で県全体歳出の15.6%、県財政の主要な科目の中でも最も大きな割合と認識しております。

その中で、令和6年度の予算の内容ということですが、教育委員会の予算を、給与費とそれ以外の事業費とに分けて整理させていただければと思うんですが、まず給与費ですけれども、退職手当は年々増減がございますので、それ

を除く金額では761億円と、対前年度比8億円余りの増となっております。参考の数字となりますが、平成25年度から令和6年度にかけて、公立小中学校の児童生徒数が約19%減という中で、教員数は約4%の減という状況でございます。教職員定数が、本来は児童生徒減に伴い全体としては減少傾向にある中でも、小学校の専科教員の充実、またいじめ、不登校、そして特別な支援を要する児童生徒への対応、そうした今日的な教育課題に対応するための増員を図り、きめ細かな支援ができるよう努めているところでございます。

一方、給与費以外の事業費につきましては総額147億円ということで、対前年度比で3億円余りの増額となっております。主な事業費としては、学校施設の長寿命化改修というものがございます。令和9年度までの計画に基づきまして予算を確保し、順次計画的に改修工事を実施しているところでございます。ハードではこんな感じですが、ソフトでも例えば、スクールカウンセラーの配置拡充や今年度新たにフリースクール等に通所する児童生徒への支援に取り組ましまして、全体としては子供たちが安心して学び、活動できる教育環境の充実に努めさせていただいているという状況でございます。

川島委員 ありがとうございます。

我が党からも、子供たちの1人1台タブレットの更新に係るきめ細かい対応であったり、学校施設の長寿命化へ向けた改修の促進などを、要望しているところでありまして、教育費全体は減少傾向にあるということでもありますので、しっかりとまたこどもまんなか政策を予算と共に進めていただくことをお願いしたいと思います。

子供の貧困が叫ばれる中、令和4年度に実施された子供の生活状況調査結果を受けて、特に貧困が子供たちの学習

や教育機会の制約につながっていることが明らかになっておりまして、その状況把握は毎年継続的に捉えていく継続調査とすべきとの提言が、さきの決算審査でもなされたところでもあります。その点も踏まえまして、子供の居場所づくり推進事業の展開によって得られた成果や実績をどのように捉え今後に生かしていくのか、子供たちからの希望の多い学習支援の拡充への取組成果と、民間団体から寄せられている課題をどのように整理されておられるのか、松井こども家庭支援監にお伺いいたします。

松井こども家庭支援監 昨年度実施しました「こどもの居場所づくり推進事業」において、不登校生徒の居場所となるフリースクールの開設を目指します団体に対して立ち上げ経費を支援しましたほか、新たな学習支援として美術を楽しく学ぶカリキュラム、それからプログラミング教室、料理教室など特色ある取組を新たに実施する民間団体に対し、必要となる教材・備品の購入経費や講師費用を助成するなど、計10の民間団体の取組を支援してきたところでございます。

こうしたことにより、県内各地において多様な学習支援が進められた一方で、子供の居場所づくりは地域の実情に即したきめ細かな対応が不可欠であることから、今年度は市町村との連携による「こどもの居場所づくり支援事業」を実施しているところでございます。

居場所を運営する民間団体や市町村からは、子供たちの多様なニーズに応じた柔軟な学習支援を実施し、定着させたいとの声があり、引き続きこの補助事業の内容の充実について検討を進めてまいります。

川島委員 ありがとうございます。

こどもの権利に関する条例（仮称）を策定していくさなかにもあるところでもありますので、実態をしっかりとリア

ルタイムで捉えていくことも非常に大事なかなと思いますので、ぜひ調査の継続化というのもひとつ大きく捉えていただきたいなと思います。

先日、土木部への陳情に危機管理センターに参りましたが、改めてすばらしい職場、施設だなと思いました。そこに毎日お勤めになる職員の皆さんには、本当に働きやすい執務環境になったと言えると思います。他方で県庁本館、南別館、東別館、富山興銀ビル、第2電気ビルにお勤めの職員の皆様には、さぞけなるい思いをされているのではなかろうかとおもんばかるところであります。

県庁活性化を図っていく上で、現在執務環境改善のためのモデルオフィス工事を進めている中であって、働き方改革やDX化、リモートワーク化が進展する現代において、県庁舎の在り方も今後を見据えて検討していく時期に当たると考えますが、県庁本館、南別館、東別館に係る修繕費用の過去5年間の推移と、農林水産部、生活環境文化部等、統計調査課も含めてであります。県外に配置されている現在の執務環境についてどのように捉え、中長期的にどのように改善を図っていくのか、南里経営管理部長にお伺いいたします。

南里経営管理部長 県庁本館は、昭和10年の完成から今年で約90年が経過し、適切な耐震強度は確保して最低限の修繕等を行いながら利用してきたところです。委員お尋ねの県庁本館、南別館、東別館の修繕費用については、令和元年度4,286万円、令和2年度1,950万円、令和3年度2,189万円、令和4年度1,172万円、令和5年度1,335万円、合計1億932万円でございます。主に給排水や空調等の設備更新などを行ってきております。

また、現在、一部所属を仮庁舎に移転させて県庁本館の内装不燃化工事や本館4階のモデルオフィスの設置工事を

行っております。県民の方には複数の部局を訪問する際に、別の建物に移動いただく必要があるなど御不便をおかけしていることは申し訳なく思います。仮庁舎の所属においては、議会出席や他部局との打合せ等に移動の手間もかかっていると承知しております。ただ、執務環境の面では、面積や冷暖房などは本館と同じかそれ以上であって、庁内LANの無線化も12月に予定するなど、引き続き改善を図りたいと考えております。

執務環境や県庁舎の在り方については、時代に応じて行政機能の維持や働き方改革、人材確保等に向けて中長期的な検討が必要だと考えております。加えて県民の利便性や県庁周辺エリア一体の在り方、他県の状況なども踏まえながら、丁寧に検討してまいります。

川島委員 ありがとうございます。毎年1,000万円以上の修繕費がかかっているということですので、兵庫県の例もありますので、庁舎問題においてはそれこそ十分な準備期間を持って、幅広く県民の意見を捉えながら、県民本位に立って進めていく必要があると考えますので、お願いしたいと思います。

大きな2点目として、能登半島地震被災における復旧・復興への予算執行について質問いたします。

能登半島地震被害への復旧・復興に向けては、同一災害同一支援を掲げて、県と一緒に我々県議会としても国に要望活動を行い、強く働きかけてきたわけですが、求めていた復興基金の創設には至らず、発災から1年を迎えるに当たり被災した神社仏閣への対応も含め、震源地である石川県との差異が明らかになってきていると捉えております。

石川県では、復興基金総額540億円のうち県事業に100億円、市町村事業に300億円を割り振り、神社仏閣も含む地

域コミュニティーの核となる施設再建に支援をしておりますし、住宅内の配管修繕や県外遠方業者の利用に伴う掛かりまし経費の補助など、きめ細かい支援がなされておりました。同一災害同一支援とは言えない政府対応となっておりますのかなと捉えております。

そこで、川津知事政策局長にお伺いしますが、復旧・復興ロードマップの進捗状況と震災被害復旧・復興予算の執行状況、加えていまだ不足している部分をどのように捉え、国に対して要望していくのか所見をお願いいたします。

川津知事政策局長 県では発災後数次にわたります補正予算を編成し、おおむね3年の取組を示します復旧・復興ロードマップを作成いたしまして、被災市町村等とも連携しながらスピード感を重視して取り組んできております。

国への要望につきましても、多くを実現し、支援策の活用や県独自の支援制度の創設などを通じて、被災状況に応じた柔軟な対応に努めてきました。

一方で被災地では、特に被害の大きい住宅の液状化対策が課題となっており、現在被災市では具体的な工法等の検討に加えて住民説明会の開催等を通じまして、地域再建への取組が進められておりまして、県としても先月からは市町村と連携しまして、支援制度に係る個別相談会を開催するなど被災者の生活再建を後押しさせていただいております。

また、公共インフラ等の復旧につきましても、先ほども土木部、農林水産部の部長からもありましたが、災害査定や復旧工事を着実に進めておりまして、引き続き市町村等への支援を含め残る被災箇所の円滑な災害査定と速やかな復旧工事に努めてまいりたいと考えております。さらに地域産業の再生につきましても、なりわい再建支援補助金によります支援を通じて、引き続き事業再建を後押ししてま

います。

それから、震災からの復旧・復興は着実に進む一方で、今もなおお困りの方がいらっしゃることから、今後も震災からの早期復旧・復興を最優先に、誰一人取り残さないように国や市町村と連携しつつ、委員からも今ありました様々な御要望、寺社や仏閣などへの対応ということも含めて、そういった被災者のニーズや、個別事情をお伺いして、新たな課題への対応を含めまして、ロードマップに即した取組の点検、見直しを随時図りつつ、被災者一人一人に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。その際には、昨日も新田知事が要望されましたが、機会を捉えまして国に対しても必要な支援を要望してまいりたいと考えております。

川島委員 ありがとうございます。

液状化被害地域においては、様々な事情を抱える地権者の同意をもらい進めていく必要があつて、時間もかかり、状況も変化していく、非常に困難な課題であると認識しております。そのような状況に対応していくために、地元自治会はもとより、住宅被害の相談窓口を担ってきた不動産業者さんや建設業者等の民間企業との、中長期的な連携体制の構築が必要と考えます。

県としても、県単独の液状化被害対策補助制度の創設や、できるだけ被災者の皆さんに分かりやすいようにと補助制度手引の作成による周知を行い、努力しておられることに改めて敬意と感謝を申し上げます。その努力がどのように奏功しているのか、液状化被災者全体における補助制度利用の現状をどのように捉え、課題や改善点をどのように受け止めているのか、金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 液状化被害を受けました地域におきまして、

個人の宅地などを対象にいたします宅地液状化等復旧支援事業や、あるいは被災した住宅を新築、購入または補修するために金融機関から借り入れた利子に対して助成する自宅再建利子助成事業の2つの事業を進めております。これらは、国の特別交付税措置が見込まれるということがありましたので、石川県と同じスキームで実施させていただいております。

また、これらのほかいろいろな事業がありましたので、御紹介いただきましたとおり、「住宅・宅地復旧パンフレット」を作成し、御活用いただいております。

県ではこれまで、被災市と連携して、ウェブ会議で情報共有を図りながら丁寧に事業を進めておりました。宅地液状化等復旧支援事業では10月末現在、相談件数が332件、市町村を通じて上がってきました交付申請が54件と順調に進捗していると考えております。

また、自宅再建利子助成事業につきましては、新聞、SNSなどでのPRをはじめ被災市におきまして個別相談会を実施させていただいております。現在のところ相談件数は72件、そして交付申請件数は3件の状況でありまして、引き続きPRを継続し、さらなる活用につなげてまいりたいと考えております。

今後、被災市が実施しております宅地液状化防止事業、いわゆる面的な液状化対策の検討でありますけれども、この状況に併せまして、個人が行います復旧、そして復興も進んでいくものと考えております。引き続き被災市はもとより、関係する団体とも連携して、復旧・復興が円滑に進むよう努めてまいります。

川島委員 ありがとうございます。

順調な進捗の歩みを進めておられるということで、ぜひ引き続き被災者に寄り添った対応でお願いしたいなと思

ます。

大きく3点目の質問に入ります。

富山県成長戦略アクションプランの進捗・成果状況についてであります。新たな総合計画の策定へ向けて、富山県成長戦略のビジョンを継承していくこととされておりますが、新田県政1期目4年間の締めくくりに当たって、富山県成長戦略の総括として本県のあるべき姿、目指すべき姿にどれくらい近づいているのか、課題点と改善点をどのように捉え、新たな総合計画へ盛り込んでいこうとされているのか、新田知事の所見をお願いいたします。

新田知事 人口減少下においても活力ある富山県をつくっていくために、令和4年2月に富山県成長戦略を策定し、戦略のビジョンである「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」のこの実現に向けて6本の柱を立て、アクションプランを毎年拡大させながら、具体的な施策を展開してきました。特に戦略の中核に据えたウェルビーイングは、G7富山・金沢教育大臣会合の富山・金沢宣言に盛り込まれ、また本県独自のウェルビーイング指標を活用した政策形成に係る取組が総務大臣賞を受賞するなど、全国的にも高い評価をいただいています。

このほか「寿司といえば、富山」のブランディング戦略の推進、スタートアップの集中的支援により、全国最下位だった大学発ベンチャー企業数が増加し、5年間の伸び率が全国1位となるなど着実に成果が出てきたと感じています。

一方で、例えば本県の喫緊の課題として対応してきました若い女性の社会減や新たな産業の創出など中長期的な社会経済課題については、今後も継続的に取り組む必要があると認識しています。引き続き成長戦略の取組を通じて、1期4年でまいた種をしっかりと芽吹かせ、実装していき

たいと考えております。

このため新たな総合計画の策定に当たっては、成長戦略のビジョンや施策の方向性なども継承します。そして、人口減少下においても、県民誰もが将来への夢と希望を持っていただけるよう県民の皆さんと共に富山県の新しい未来の姿を描き、県民お一人おひとりがウェルビーイングを実感できる富山県を実現する県政運営の基本方針として、この総合計画を策定していきたいと考えています。

川島委員 ありがとうございます。

知事の御答弁からは、最大の課題点としては、やはり若い女性が県外流出しておるという点が大きいんだろうということが非常に分かりました。

その質問を最後にさせていただきたいと思いますが、ここで委員長、参考資料の掲示と配付をお願いいたします。

五十嵐委員長 認めます。

川島委員 最後にちょっとほのぼのと柔らかい参考資料であります。「若い女性が地元に戻ってくるには？～都会への流出と仕事づくりの大切さ～」ということで、小杉南中学校2年生の松田さんの作品で、統計グラフコンクールへの出展作であります。

私、この質問作成に当たって、ちょっと県のホームページを見ておりましたら、トップ画面に「とやま統計ワールド」があり、毎年行われる、県内の子供たちの統計グラフコンクールが載ってまして、新田知事も表彰しておられます。ちなみに中学生の部で富山県知事賞は、「当たり前じゃない 安心して身を守る場所」ということで、県内のホームレスの状況を調査されたもの、小学生の部では、富山県知事賞は、「富山のクマをくまなく調べる」ということで、熊の現状分布の全国比較。知事の表彰がちゃんとこの県の課題に沿っておると、非常に面白く見させていた

いただきました。

なぜこれを参考資料にさせていただいたかというところ、子どもまんなかを掲げる本県にとって、やはり当事者である子供の目線で富山県の課題は何なのかと捉えたものが統計グラフになって表されているということで、非常に興味深く感じたわけであります。

この松田さん、県内の中学2年生であります。多くの若い女性が県外に流出しているということ、やはり富山県の課題として捉えておられるということでありまして、裏を返してみますと、既に中学2年生から富山県においては若い女性が暮らしていくには魅力が少ないなと感じているということかなと、残念であります。そういうふうには捉えることができるんだらうと思います。これ、ゆゆしき現状かなと思います。

そこでお伺いしますが、本県人口減少に少なからず起因しているこの若年女性の県外転出について、対策につながる施策、事業の過去5年間の事業執行額の推移と今年度事業実績の評価、そして課題、改善点について川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 県では、令和3年度に策定いたしました女性活躍推進戦略に基づきまして、就職期の若者に選ばれ、活躍できる環境づくりを進めております。事業は大変多岐にわたるんですが、主な事業の執行額をちょっとまとめてみたところ、令和元年度は2,587万円だったものが、2年度はコロナの影響もあって2,408万円と減少いたしました。3年度は3,741万円、4年度は5,104万円、5年度は8,454万円と着実に増加しております。

今年度はさらに予算を上積みしまして、「選ばれる企業への変容を」をテーマに企業魅力発信セミナーを開催するとともに、「とやま女性活躍企業」19社、累計でいきます

と76社になったんですが、その認定を行った。それから、先進事例を共有する企業間交流会、企業の個別相談に対応いたしますワークショップを開催いたしました。また、女性の職域を拡大するため、職場におけるアンコンシャス・バイアスへの気づきを促すなどの取組を強化したところ、管理職を目指します女性のリーダー塾に積極的に参加する企業が増えるなど、女性活躍の機運の醸成や職場環境づくりが進んでおります。

一方、委員御指摘のとおり希望する就職先があることが若者のUターン促進、ひいては女性の社会増につながると考えておりまして、実際今ほども御指摘いただきました中学生や高校生と様々な分野で活躍する女性との交流会や出前講座などを実施しております。そうした中では、県内で活躍している女性の話を聞いた中高生からは「初めて聞く話ばかり。やりたい仕事は富山でも見つかるかも」というような感想も寄せられているところであります。このため、県内で活躍できる場があることを知らずに、県外に出て戻ってこないといういわゆる「不戦敗」といった状況の解消をさらに進める必要があるということを実感しております。

今後も富山県には就職の選択肢がたくさんあり、余暇も含めやりたいことに挑戦できる環境が富山にあることを、若者にしっかり届けてまいりたいと考えております。

川島委員 ありがとうございました。

最後に、この子供たちの統計グラフ、各部局にわたっていろんな問題提起されています。津田農林水産部長の分野では農作物のブランド化について、小学生がグラフを作ってGIを知ろうという大変高度な問題提起をされておりますので、ぜひまた各部長さんも見ただいて、施策に反映いただきたいなと思います。

以上で終わります。

五十嵐委員長 川島委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の総括質疑は全て終了いたしました。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、県当局並びに報道関係の各位に対し、深く敬意を表します。

これをもって本日の決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。